馬誌

廿八至卅五

内閣文庫
番號 和 34566
冊數 10 (6)
函號 154 430

内閣文庫
和書
類
三四五六六 號
一〇 冊
一五四 函
二一 架

綴じ部（喉部分）の文字等が開きが不鮮明な場所あり

淨書　鍈五郎

對挍　藪勇

甲一郎

卷之二十八

四十　藪

馬誌巻之~~四十~~二十八目録

器具部

鞍

馬誌巻之四十

二十八

器具部

鞍

一諸鞍日記御幸鞍の篇に曰く移の形に作りて赤銅を外に打て掛て覆輪を掛たり此かねに各々紋を打て付たりと云々

貞丈按するに諸鞍日記といふ書には移鞍。御幸鞍。唐鞍。水干鞍。前駈鞍等

秘閣図書之章

日本政府図書

内閣文庫

の飾り様の故實を記したる書あり其鞍といへるハみな鞍橋をかゝりの事にあらず総躰の飾りやうの総名を何鞍と名付たるあり（後世鞍橋の橋の字を畧して今ハ不似たりの事に用ゆる事もあり）

右の書ハ元武州金澤の稱名寺に藏して傳へた~~りし~~る書なり古の金澤文庫の遺書なるを享保年中将軍家の御尋によりて稱名寺より獻上したりしなり柳営文に移の形ふてといへるハ諸鞍日記移鞍の篇に移とはいふハ覆輪赤付たる許鞍なり二つ由木を掛たり○云ゝ此事を移の形ふてといへるありこゝの移鞍といふ飾りをするときも用る鞍橋ハ鉢鞍に覆輪をかり掛て二つ由木を掛ゝるを用ゆ

なり（二つ由木を掛たりとあるを見れハ古ハ由木一枚なるもありと見えたり）御幸鞍といふ飾をするとき用ゐる鞍橋ハ移鞍に用ゆる錊鞍の形にて其前後輪の外に赤銅の薄き板かねをもて掛て輪の頭にハ覆輪を掛て板かねの処ハ各々紋などもて付たるを用ひしなり是を御幸鞍の鞍橋とも鏡鞍ともいふなり鏡鞍にハ赤銅を用ゆる事本式なり桃華蘂葉にも鏡地（赤洞と）見えたり或ハ赤銅ならぬもあるゆへ紛れさらんかために赤銅と注せしかこれも赤洞本式なるかゆへかの注なるへし（按するに古書ともに赤銅とあるハ唯銅なるへし黄金白銀と同意ならん）又飾抄に鏡鞍の縁に臥組したること見えたり（覆輪の際に臥組するか）又同書に鏡鞍の縁に彫物したる事も見えたり（覆輪に毛彫りするか）前にいふ

ことく鏡鞍ハ赤銅本式なるにつへきなれど

も又古書に金鞍銀鞍等の名見えたり

皆鏡鞍の事なり鉢鞍といふハ前後輪

の形圓くして[illegible]鉢など二つに破たるか

如ことくなる故の名なるへし古ハ前後の

輪三角なるもありしゆへ紛れぬために

鉢鞍なと名付しなるへし諸鞍日記

唐鞍の篇に形ハ移に同し但し

黒鞍なりしとあるを同書移鞍の篇に

て考れハ移といふハ霞輪なる鉢鞍

なり二つ曲木を截りとあり然れハ唐

鞍に用ゆるも鉢鞍なり春日神殿の唐

戸に画けるところの唐鞍の餝馬の繪を

以て考るに其鞍橋ハ前後輪の形圓な

りこれ前後輪の形圓なるを鉢鞍と

いふの證なり今世の鞍橋ハ前後輪

圓くして二つ由木を掛たれハ即ちこれ琢鞍といふものなるへし此鞍橋の前後輪の外りに薄き板かねを張り覆輪をも掛しハ即ち是鏡鞍なり（武門故實）

一 一貫曰く平義器談にかゝみくら（鏡鞍）の事鞍の前後の輪の外に金にても銀にても赤銅にても薄きのハ金を張て、山形の端に覆輪をかけたるを鏡鞍といふなり諸鞍日記に御幸鞍の車（こと）移の形にて赤銅を外に押て掛て覆輪をとりけるなり此かねに各々紋をおて付たり鏡鞍ともいふとあり鏡といふことし鞍のみに限らす鏡鐙。鏡四緒手。鏡銜といふものとあり餝抄及外古記に見えたり近世常の鞍に鏡四緒手を付て是鏡鞍なりといふ人あり甚き誤りなり鏡鞍といふもの

別にあり。右に記したることとしと云〻
序も餝抄を不持せり唐鞍の條下に
琥鞍といふことありまた和鞍の條下に
琥地鞍とあれとも其制詳ならす諸
鞍日記には右に見えたることく記し
あり但し切付、表衣、障泥なとも今
格には異なる物なり猶知る人に尋ぬ
へし琥鞍といふもの參考平治物語平
家物語なとにも見えたり　槿室記

一鉢鞍ハ無名裝束抄に野望時用之と見
えたり

貞丈按するに桃花蘂葉もこの本文に
同し又按するに諸鞍日記に移鞍唐
鞍の飾もするには移鞍を用ゆるよし
見えたり然らハ春日神殿の唐戸に

画ける唐鞍の飾馬に圖せし鞍橋ハ

鉢鞍なるへし　（武器考證）

一

鉢鞍　愚按するに今俗に布袋鞍と
いふハ鉢鞍ハ古に布袋鞍といふ名目而
見なし近世布袋鞍といふハ前後輪
海なしむつち（以く）りと中高きものをいふ

（愚得随筆）

一

伴野鞦ハ尺素往来に見えたり東鑑巻
六文治二年十月廿七日の記（條）に信濃國
伴（イキル）野庄云ハ（ト見ユ）伴野庄にて作り出せし鞍
橋なるへし（とあり）　（田芳漫録紬鑪訓）

一

縫作鞍の事延喜式曰縫作太神宮祭鞍
二具料馬皮二張（張別長五尺五寸廣四尺二寸）作皮料雜物直
料錢一百二十三文油一升二合革四張小半（張別長二尺五寸廣二尺）調布二端一丈四尺絲一両一分
木綿三斤八両麻八両席一枚小半葉薦
一枚小半（以上官物）右神鞍料物毎年二月申省

請受即令典履縫作訖送神祇官

貞丈按するに鞍を縫作らしむとありて

其縫作る料に馬皮二張と記されたる

を以て考れハ皮を以て鞍を包み縫と

見えたり是後世の張鞍の制のことく

なる㕝（武器考證）

一縫掛鞍ハ福邑にて製す木地の鞍を皮

にて包み縫ひ漆にてぬる強くして

軍用に便なり忠之公の好みにて皮近

強合縫といひしもの始て作り出せり

（筑前續風土記）

一鞍ハ張鞍よろし張鞍とハ革包みの事にて

如何にも強きなりさはすれとも輪ハ高く

大きなる形よきといふ也蒔繪なとの類を

好むハ無用なり只漆なしに浪の模様を

置くなり見事なり定紋も置くなり（騎士用本）

一　張鞍といふハ木にて打たる鞍橋を滑革にて包みたるをいふ今世の張鞍の事を練鞍といふハ誤りなり練鞍ハ前後の輪居木ともに木を用ひずしていさめ革を幾枚も重ねとぢ付て作り其上ハ滑革をきせて包みたるなり練譚といへ譚も同し作りやうなり練譚といふハ革を重ねたるは煉物を付て革と革とを合せ固めたるなるへし練物ハ漆よ

小麦粉膠なとをねり合せ用ひたるか　安斎漫筆

一　古志たり鞍とか事ハ昔細工も上手にてなまこ（海鼠）にを菓志ばかりてくゝれ（括）て長く成たる所をとりてまるめて鞍を志ぼり（綰）たる物ハこ志ぼりなといへハ中なり細工下手にてハこ志ぼりの鞍なし然に心得へき事なり　岡本記

一　水晶地鞍の事

貞丈曰く嘗て先年酒井雅楽頭源忠恭

一水晶地鞍 姫路家藏

沃懸地 紋水晶下ニ彩色ヲ施ス

唐草金粉蒔画

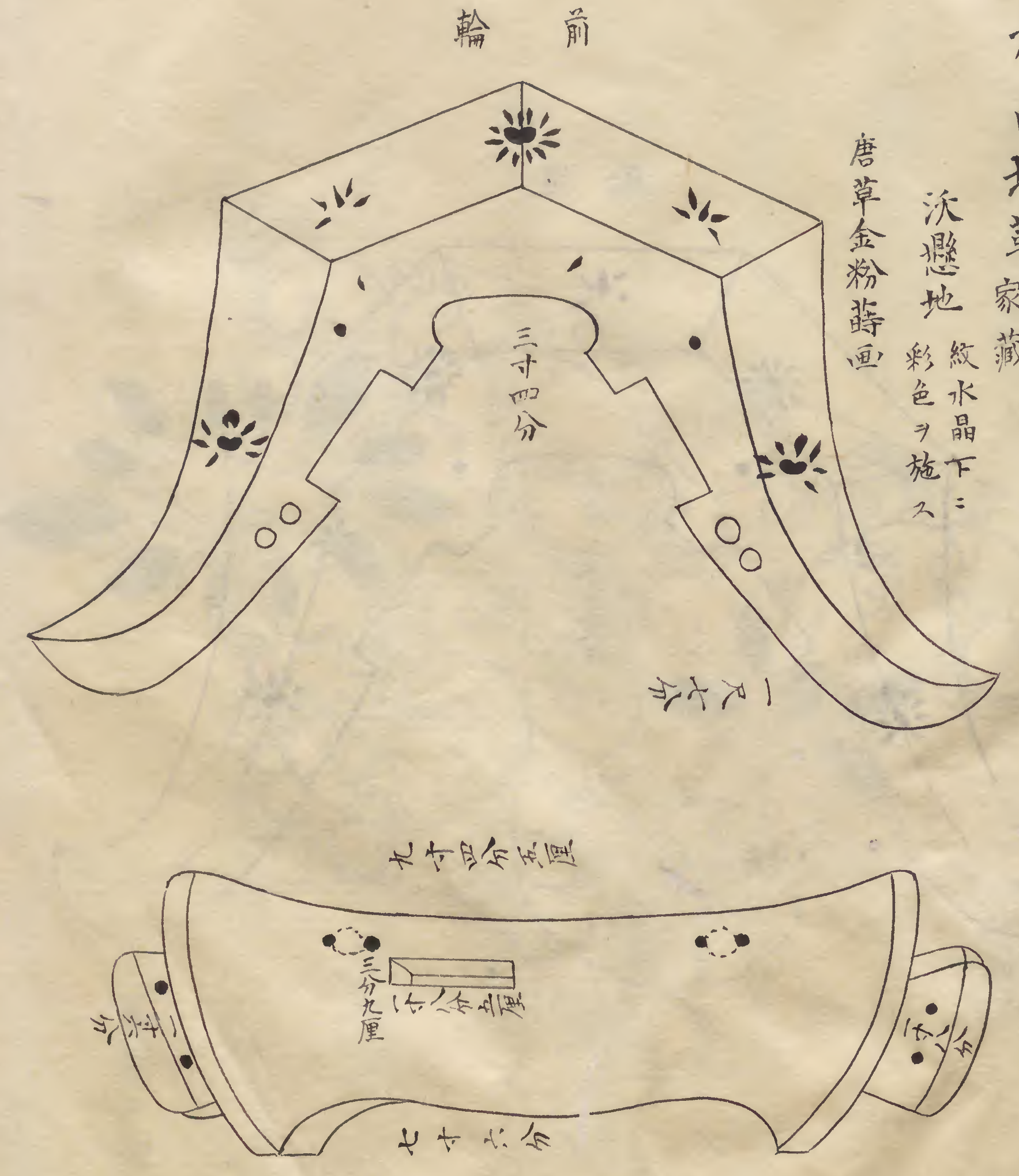
前輪
三寸四分
一尺寸分
九寸四分五厘
三分九厘
一寸八分五厘
一寸六分
一寸八分
七寸六分

[illegible]家藏寛治年中製作の水晶地の鞍を見しに前後とも梨子地にして前後輪ともに水晶の玉を彫入たり大きさ浅るとあり水晶の下ハ五彩の繪の具をさしたり透きとほりて上にうかり見えて五色ハ玉のことし前後輪の頭ハかさち將棊の駒の頭ハことし三角なるものあり手形なし 武器考證

後輪

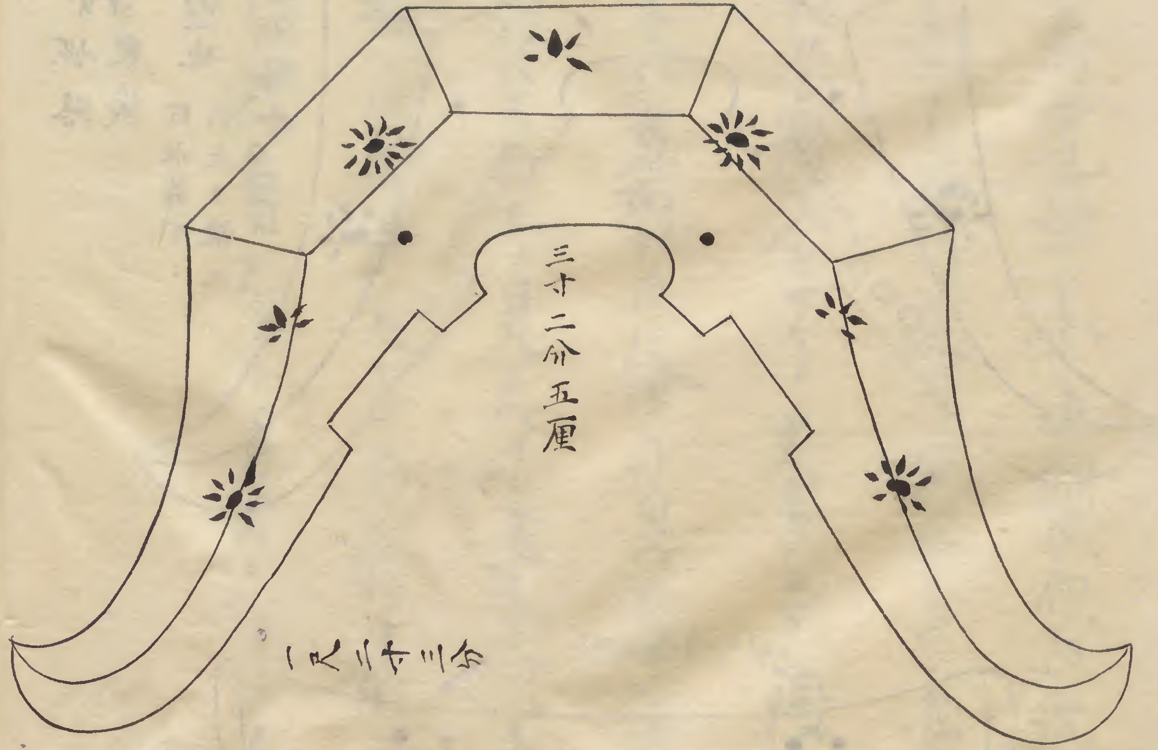
三寸二分五厘
〡尺〢寸〣分

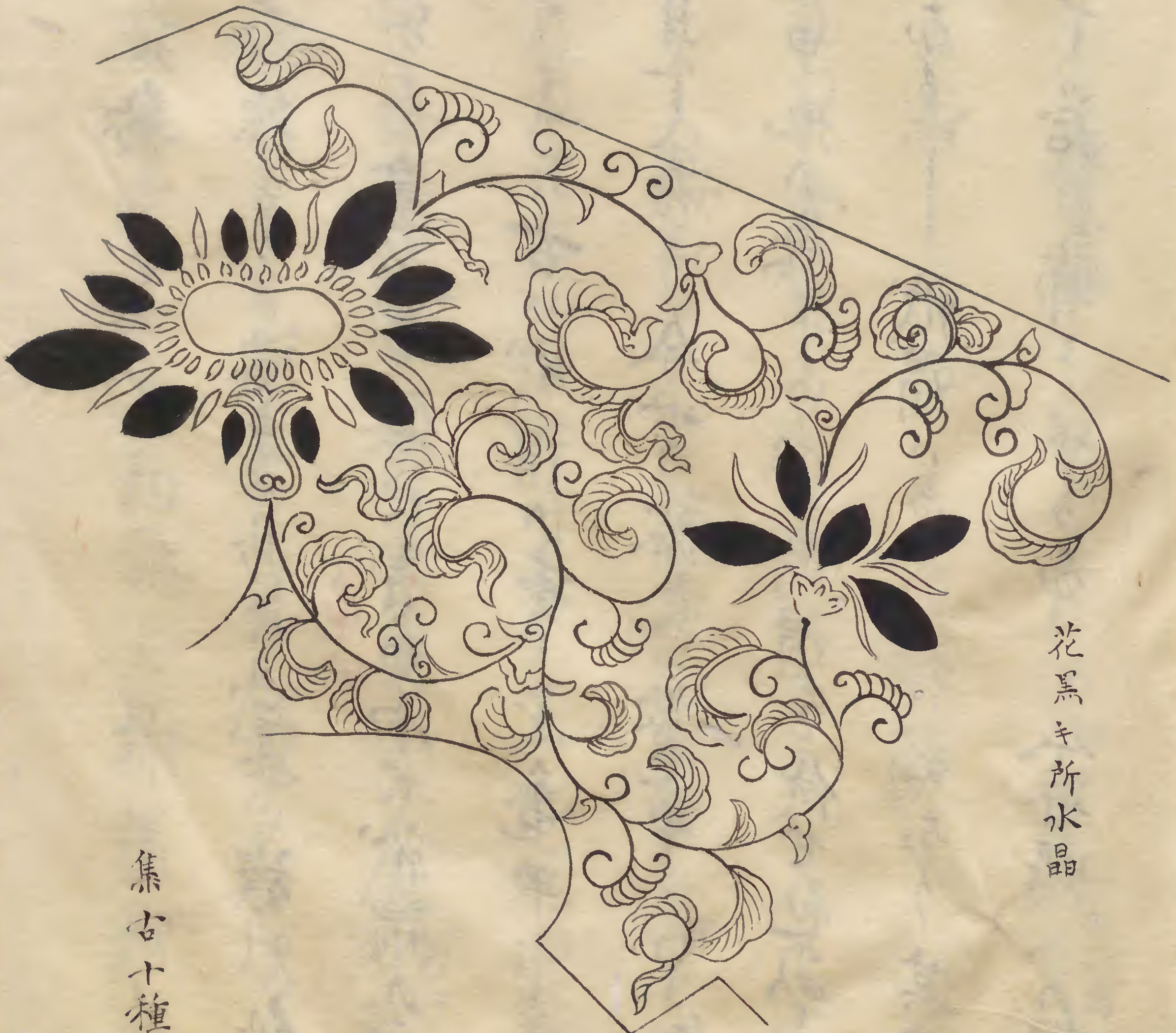

花黑手所水晶

一 亀甲地鞍

貞丈按するに壒嚢抄に武士の旗の紋の文字を書たる條にきかふ（亀甲）に玳瑁の二字を用ひたり古ハ玳瑁の事を亀甲ともいひしと見えたり今世の俗にハ鼈甲といふ然れハ亀甲地の鞍といふハ玳瑁を伏せ包みたる鞍なるへし玳瑁ハ亀の種類なり其甲を取て器の飾とするなり今世婦女の櫛笄にするを鼈甲といふもの是なり　武器考證

一 貝鞍の事

一貫曰く青貝と俗にいへるものを以て文飾をなせし鞍なるへし飾抄和鞍の條に螺細鞍又大治三四十口の條に黒地螺細鞍又移鞍の條に近衛次将案用平文移（或ハ貝摺玉入或根入或ハ箔）文を押なとゝ見えたり貝を摺るとあるハ是ならん又案考平治物語に柳櫻摺なる貝

鞍並せてしるし盛衰記にも螺鈿の鞍あり庭訓往来に金覆輪螺鈿鞍見えたり当今も青貝を以て種々の繪様を施しある鞍なと世に多し　槿室記

一　鞍の事青貝。蒔繪。朱塗。金覆輪なとハ将軍家三職大名なとの用らるゝ平人ハ斟酌有へし黒塗に紋付たるを用ゆへし　伊勢貞丈軍用記

一　いかけ地の鞍の事いかけハ今いふいつかけといふものなり沃懸と書なりいかけ地ハ鞍のみにかきらす太刀の鞘又ハ手筥。文匣。硯箱なとのたくひもいかけ地にするなり何にても其器を一面に金粉をひまなく沃き懸るをいかけ地といふなり又いかけ地のうへに色々の蒔繪をするなり沃懸と書てそゝきかくると讀む古の言葉にハそそきかくる事をいかくるなといひしにや　源氏物語篝火の巻（ゆきたしら）火ともしさきへ

さていかけと何りまうさ清少納言枕の草紙に
白きゐいかけさせたるともいそぬよとも何右
いつまもそゝきかくることをいかけといへり
ゝけ地といふハ金粉をひまのなくそゝきかくる
ゆへいかけ地といふなり又本抄の歌に
おもしろや風のまにまに忍ふあふれて
庭にひまのなき花のいかけ地　平義器談
槿室記

一　金覆輪鞍の事

一貫曰く金覆輪の鞍ハ前後の山形の端耳
を金にて包みたるものにてハあるへきん類
軍記物語に不見多し諸鞍日記に鞍に覆
輪ある事のみへたり覆輪ハ金銀を初と
して真鍮赤銅の類何にても有事なり
徐林子ハ金覆輪といふハ三金の伸金を打たる
ものなり黄覆輪ハ金粉或ハ真鍮なとの覆
輪なりと教はり又伊勢氏説に黄覆輪も

金覆輪も同し物なり白覆輪も銀覆輪も同し物なり鍍金とハ焼付の事なり焼付と無垢との差別をわかていふに及ハさる事なり唯見る処の色金色なれハ金覆輪とも黄覆輪ともいふなり古代の物多くハ焼付なり無垢ハ少なしと記されたり此説頗かしこけれといふなきにや緒系ならんへよろしかるへし　槿室記

一平家物語にかしハ木にみゝつくれる金覆輪の鞍とあるハかしハの木にみゝつくのとまりたる形を鞍の文に付たるなり打くろといふハ鞍の文を金銀にて造りて鞍に打付るをいふなれとも打物といふなり東鑑文治五年六月六日の條に御馬葦毛。白鞍付金獅子丸打物とありて金覆輪とハ鞍の山形の端に金の細き筋金をふ（伏）せたるなり　平義器談

一白覆輪の鞍の事

一貫曰く徐林子か説ニ鞍の前後山形ニ銀の
覆のぬきを伏せて取たるを白覆輪といふ
なり劔ニ兜ニ白星のいふかことし（如）或ハ銀
粉銀焼附を掛るもあるなり或ハ正銀を
掛るをハ銀覆輪といひ焼附沃懸の類ハ
白覆輪といふなとゝいふ説もあれともいふなり
所詮白覆輪と呼へきことなりといふされハ
然知人へ人々ニ易なし餝抄諸鞍日記なと

見ゆれともいまたこれか證を詳ニせす　槿室記

一 鞍の白骨ハ塗て塗ましき事なり赤漆さへも
略儀ニてころし黒くぬるし　安都馬具佐

一 白骨の鞍と白鞍とハ一物ニハあらし心得違ひ
たる人もあるゆへ記し並なり白骨ハ漆塗ら
ぬ白木の鞍をいふなり前後輪の外を銀の
延金ニて包み覆輪取銀の鏡鞍の事なり白
鞍といふ赤漆といふハ朱漆の事なれハ何ふれ

漆なりにてぬりて赤黒く下の木地ハ見ゆる
やうにぬるへしさて紋の黒塗ハ凶事のとき
用ゆるなり　同上

一随分のときも出陣のときも素鞍のるいハ各別
にぬるへからす但し金をも入まぜていつれも色
ゑして素なるへし但しとつゝけハ長さ一尺二寸
同く鞦ハかなる鞦を用ゆへし同く腹帯も二重
たるもいまあるへし　随兵日記

一異本記に曰く鞍にさうハに口といふ事くるし
くるしからす軍陣等にハ忌ましき事なり
貞丈按するにハに口のハの字ハわの字なるへし
わにくちなり応仁記に箸のさきにさかわ
にくちを入る事見えたり今世ハさかわに
くちといふ事をも略してさうハといふなり逆
鰐口と書なり古画の中に鞍の爪にさうハ
にくちを入たる絵あり　武器考證

一 忠憲云く鞍誌に海なしの鞍ハ大坪左京亮道禅の作にありと記せり今の制（製）ニハまれなり

とあり按するに鞍の前輪後輪に海と云あり此海なくして前後の輪の少し高みあるを総して海なしの鞍といふなるへし

諸鞍日記考註補遺

一 鞍ハ海ありなから本式なり海なし（き）ハ略儀なり（岡本記）

一 昔に聞えし鏡鞍。鏡地。銀鞍。銀地。水晶地と此ことき製ハ今ハなし梨子地。時繪。黒塗。螺鈿。金鈿。銀鈿。沃懸地。金覆輪。銀覆輪。又木地なとハ今も猶あり黒塗なりかハ鞍と東鑑に見えたるハ今革包みの鞍なるか其外に（昔）むかし螺鈿蒔繪等にて色々の文あるものともあるへし

一 中に遠雁の文うちたる鞍洲崎にしたる飛散たる見鞍なといふ昔に聞えし今ハまし此文とも蒔繪したる其品言葉につくしかへからす

臺恐基誤カ
曰然リ

縁に螺鈿或ハ沃懸地なともの（ハ）諒闇のときは鞍に見えしなり（飾抄）常ハ用ひさる事なり（軍器考補正）

一馬具ハ古と今と大に異なるものなり一に挙て論しかたし（難）唐鞍朝鮮なともあるなり

厩馬新論

一今武家に用ゆる鞍ハ昔の和鞍といふものハ則ち是なるよし野々宮黄門（定臺卿）（基）の注せられしものにハ見えたり武州熊谷に熊谷二郎直實の物なりといふ鞍今猶あり其形今の鞍にかはれハ大きにして前橋高く后輪も高しされとも大に異なる製にもあらす今の鞍になりし始めハ義満将軍のとき大坪入道道禅常陸國鹿嶋の神託を蒙り夢中に鞍の曲尺を請得て作り出せしといふなり其曲尺を伊勢の家へ傳へて後今に至り近代ハ辻をもて家名とするなり其曲尺をもて傳へて猶作り出せ

是を世に仙は鞍鐙といふ中にも直弁入道（鹿島の神此直の弟子なりとて道禅を一に直弁と称せ）伊勢因幡守貞直伊勢阿波守貞雅等ことに勝れる作を以て義満将軍も直弁入道より其曲尺の傳をうけて鞍を作り給ふ今も世に其物ありとて彼入道以来ハ其曲尺の傳を受ざる者も其形を模し作りしものを以て仙と以て鞍ならぬもなくて其形のみになりし今世に鞍作り名或ハ花押を鞍居に漆書にし鑿るもあれ多し昔も必ず造者は姓名を題し鑿ことにてありしなり志かせざるもの市廛に賣る事ありしハ市司これを糺弾せるなとゝも見えきれハ延喜式姓名を書し付る事ハ上世よりの事なり（軍器考補正）

一鞍鐙の上手ハ大坪といふ人あり此供奉の家伊勢因幡守貞流を相續すと云に世上此鞍を見せしに正しく判を加へられし所の家

みかひたちハよきましをとりてかゝるなり一向悪
きにハ手も法はぬもあるなり雅ハ志かうす
鞍ハとおの木まで馬を一足作りてよき馬に鞍
を並てみて諸（鞍）をうつくしきと云されハ諸方
よりみせし鞍をもこの馬に並て遠ざかり
ハ是非に及ハず直すところあるを直さるゝ
とあり世馬の形伊勢守にもありしとかた
の木にて馬の形を作りし子細あり審らかならず

一 近年ハ因幡守子沼田上野ハ鞍雅ニ能く
見るものありしとぞ　八廻日記

一 鞍ハ他を可よせ作の鞍といふハ肥たる馬にも
痩たる馬にも居ゑて打よく合肩にひつみなく
釣合よきことのありくせある馬にハ擁りかゝり
よくきてよし素人も又居姿をまろる馬もなく
学外なる事もなし世の人ハ他の鞍を古へも今も
用ひる事なり又道禅より畠山中務大輔古

伊勢貞幡まてハ家々むかしの作多かりし近代ハ家々
の道ニ（まの）やうなかりしからへむかしの鞍も又備しかたかり
然れとも東山殿光源院殿より前代の作ハ木汁
かれきて珍しく常人ハ作の鞍を嗜む事なり
かゝきもへによき曲を求て作り写しにおせて持さ
るかよし　（武馬必用　馬術要覧）

一 鞍ハ古作ハ前間廣く前輪高し近世ハ前間逼り前輪稍低
し戦場にて小形ハ草摺と障り窮屈にして働き難く馬も
労し易し伊勢の古作又ハ練鞍を用ふへし　（求学拾存）

よろしかるへし其外ハ大ていいかやうにてもよし
（厩馬新論）

一 馬の鞍ハ居木にねんを入へし云々　（軍法功者書）

一 鞍に作る木或日永享九年五月十五日鞍打
記に鞍に作る木ハ七木といふなりかしの木[illegible]ひゝ
ら木はうの木かへての木棗の木栗の木くわの木
是なり此外居木の事何木にて作るともねむ
りの木ハ火打なき木にて深くりの木又ハなせの

伊勢因幡まてハ宗人むかしの作なり近代ハ宗人

の道こまのやりなかしさる由へむかしの鞍も見侍しさるなり

然れとも東山殿光源院殿より前代の作ハ木汁

かたきてなし常人へハ作の鞍を着むなし

[illegible]大法ニハ鞍具ハ[illegible]

一鞍箱とは小荷ニ[illegible]

鞍ハ古流ハ[illegible]近世ハ[illegible]

一馬具ハ損益を考へ用ひへし就中鞍骨を

よく吟味せねバ下ハ馬の脊にあたり上ハ宗人

よろしからす其外ハ大ていいかやうにてもよし

厩馬新論

一馬の鞍ハ居木にねんを入へし云々　軍法功者書

一鞍に作る木ハ或曰永享九年五月十五日鞍師

記に鞍に作る木ハ七木とてあらかしの木[illegible]ひ、

ら木はゝその木かへての木桑の木東の木くちの木

是なり此外居木の事何木にて作るともよし

りの木ハ火にさき木にて深く入りの木又ハえせの

木にても作るあり　古へハ是等の木を以て作れる定めあるや今ハ何木にても作るあり是ハ其職工の人細工によるものあるへし　安都馬具作

一　前輪後輪をハ樫木にて自然曲にて作り居木ハ合歓木。水木。浮栗等の木を用也木生火よりて諸木火のなきハなし此三木ハ火を出さゝる木也へ居木に作る外の木ハ火生して志だり縄きつるしなり　愚得随筆

安齋漫筆

一　鞍を結ふを俗に志だるといふハ居木へをゆふゆへの訛言なり今ハ鞍を結ふに真行草あり

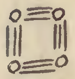

此のことくなるを真の志だりといふ

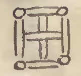

此のことくなるを行の志だりといふ

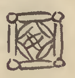

此のことくなるを草の志だりといふ又作志だりとて作の鞍ハ革にて志だりたるを習ひとす是ハ鞍を損せましきためなり作志だりのときハ真れ志だりにてとめを結ハずして穴へ押入させて革

の切くずを押入留るなり上古ハ何れも革志だりか延喜式ニ鞍を結ふ料の事みえたり（愚得随筆）

一　鞍志だりやうの事

鞍志だりやうといふハ居木の後輪の方志だり穴へ細き麻縄を通し前輪より組立仮結をして房楊枝を前輪のくるミかゝへ亦遠え差通一穴ニ縄三筋掛ケおしして前輪の右の穴より志だり始め一ヶ箇所志だりてハ楊枝をぬくなり志だり始めやう陰陽ニある事恐ゝ多し書面ニ盡し難し後の方と志だり留む（作鞍秘書）

一　作鞍矩　高サ一尺一寸壱分。前後爪高四寸六分つゝ総丈前の高たさミ一尺七八分。後の馬たさミ一尺二寸四五分。前爪六寸八分。後爪八寸三分。後山形二寸三分ほと是より短きハ悪し（田芳漫録）

一　鞍見やうの事

鞍見やうとハまつ前輪を左ニ取右の手ニて鞍

のたれ副目を持表の住居を見馬挟の居渡

し馬肌を心付け穴ハ吻やりよ心を配りさ

て後輪を取おもてうちの方雑子迄てを見せ

し穴ども能見させて居木を立寄合より居

木先。覆輪。瀧口。操メ穴。隠し穴等（つき）心付へし

伝鞍秘書

一 鞍駒合の事

鞍駒合といふハ右のごとし（如）前輪。後輪。并居木

を見合せて組立平らなる板子居へ駒合を見

鞍上鞍下ともに傳法の通り委しく吟味に

及へき事なり　同上

一 弓馬秘説ニ曰く厩にて鞍を置事まづ右の手

つなをひきて銜をくためて鞍を置むなかい（胸懸）を

卒度このけて鞍をよくこのけ腹帯をよく志め

てさてむなかい（胸懸）をよく結ひ右の鐙をうけ左を

かくへし又鞍を取るときハまづ左の鐙より取てむ

むなかい（胸鞅）をひらき腹帯をくつろけて志りかい（尻鞅）をは
づしとらするものなり　（伊勢家座右之書）

一　多賀豊後守高忠ハ六角油小路ニ宿所ありし
ころもよる場にて大追物あり射手の伊勢二郎
左衛門尉する際にて落馬せられ鞍を損しける
百足過て鞍を直るしとて其鞍をは高忠見ら
るゝに前後の曲ハ少しも損せすして居木損しけり
と皆〻申すされハ伊勢守の鞍ハ志るしなり

伊勢家ハころつき曲りまてハ弃れ曲ハさうる法とよ
曲り（ハ）損せすとも肝要の事なり居木の損しける
ハ又も直る事もあるへし曲り損してハ立（用よ）へからず
曲りを能ゝ改らるゝ事肝要なり尚時ハ木の吟
味篤く甚いゆしき風にて治世の道具となりて
古人の嗜みもあるる事を知らす黄金のための目利
なとハ殊ニ悩むへし　（安都馬具佐）

一　蜂須賀阿波守至鎮古戦場の事跡をと尋收事

れの慶長したと求められしに八島の軍に義経
の士佐藤継信か葬なりしとき最愛の大夫黒と
いふ馬を賻にせられし其鞍志渡の寺にありしを
彼寺の破壊しけるを修補して鞍を乞得たり
其後年久しくありて庫を開とて人〳〵委しく此
事を知らざり他の鞍の中に雑へ置けりほとへて
上田半平安重とて聞ゆる馭法の上手あり比類
なき悪馬ありて人〳〵乗煩ひしに上田此馬には
よき鞍置て乗らるハよかりなんといひしかハ
餘多の鞍を出して見せけるに上田此古き鞍
をえ出して是こそとて彼馬に置せけり上田
をそねむもの何條鞍にゆへあるへきいさ見ん
とて集りけるとき三浦次郎右衛門といふ鉄炮討
りの年老たるもの此日見物に出て久しき名物れ
鞍を見たるよとていひしかハ其ゆへを問て驚き
けり悪つるもそとより乗られハ上田か馭法いよ

いよ名高く成にけり（常山紀談 備陽武義雑談）

長大 柏田寄卿

浮玉 大卿

巻之二十九

鞍 四

乾

巻之二十九

丁

馬誌巻之二十九目録

器具部

馬誌巻之二十九

器具部

鞖

一平鞖の事（表）孔るに武（試）鞖ハしらへ（拵え）なく
して取あへす仕かける鞖あり是又
あと（は）のはより（障泥）のさし緒をもり縦なか（長）く
して左右をよきほとにむすひ（結ひ）あハ（合）せて
鞖の内へ引とり並其上ハ腰へさきて
両脇へ引あるほとゆすへし前の右のニ方の

緒をもぢり栽て前輪の内へ引とりさて
糸て手綱をとり左右へ引分て左右の
まがりを後のあふり（障泥）の緒に内の方より
外へ引通し帯の上の方へあるほと
に引上け左右の手綱のつなぎにありたる
所を前へ引寄則ち絆の前の緒をとり
て二重におりまけ左の方より右へかけ
て中へ引さげかけとめもやむすひにして
糸へし中立ときハかけとめを引ときぬれ
ハさゝゆる所なくとけるものなり中立て
後其身に仕懸殊ら今すして則ち馬
具を以てかざりめたる仕懸あり（要馬秘極集ニ同）

一正頭の事殊るに弐云頭といふハ細き
をあミの一方に一寸脈まつほをあみ
つけ一方ハむすひ目なく長さ二ひろ
まの縄なり是を常に懐中する事

秘事として萬用を相かなへるもの
なりき（絹）数条を以てもとゆひよりせし
ふとく（太く）きうらせぬれハかきすくなく（か）し
て深き事たとへ（例）ハをなわ（苧縄）のことし（如）常
ならハふせ（左）くなのせ並馬具と一所ニ掛
並武ハ大事なと急用あるとき（叶）ハ
此縄をもつてかけむるにをいてハ振
嘶逆盛悍の馬たり（こ奈）といふとも手に入

らすといふ事なし此縄かけやうハ頸より
折かけつほのいる方を左の方ニして
銜のあそひの輪ニ通し夫より前の
左右のしほて（四緒手）ニ引通し左右の脇帯
にやより上へと（通）をしてあと（後）のしほて（口緒手）を
左右とも引と（通）をし前へ引寄右の前
ニて件のつほの所へ右よりのなわ（縄）さき
を折廻してつるにかけ則ち掛とめ

平むすびにして索へ〆件の如く仕
掛ぬる内ニ頸にかけたる所を引取て
にまくらへ引合仕懸へしくゝへたるは
力にて引留る事自由になるものなり
仕かけて後弐縄を則ち口縄ニ取て
手綱とともに引合せ索へ〆手を御（御）
らつせんとき（叶）ハ頸にてよきほと小引しめ
むすび（結）並あり或ハ前輪ニ打かけ並ても
索へ〆ゆ立とき（叶）ハ頸にかけたる所を左の
手に取右ニて平むすび（結）を引とき則ち
左ニ持ありゆ立てすくに引とりぬれハ
かゝる所ありとけぬくるものありけるニ
依て或ハ遠索責馬ニ至るまて仕かけて
其襄（徒）多き鞍あり

一常通の事（強る）ハ此鞍ハ細き緒をもつて
其緒を二重ニとりて両よりかふるなり

に中ゐてゆひ（結）て其ゆひめ（結）をうしろ（後）の帯より上に當て左右の脇より前へ引廻し左右引合するほどにしてうしろ（後）のむすひめより末ハ掛（結）輪の内よりしりかい（鞦の）のあひ引よりゆひてそれより左右のしほて（四緒手）をゆひとむるあり馬せん（韆）（への）穴よりへ一尺五寸ほど緒を出しさて糸て仕掛るとき件の後の仕かけ（掛）をとり（取）て左右の腹帯を下より上へ引通し前へ引寄馬せん（韆）よりの緒をもつてかけとめ早むすひ（結）にして糸へし手綱ハ中をとりをさしてよきほどよゆひ（結）てうて（腕）に引かけ肩きふへこきあけよりあひをもつて兵具をつゝふものあり下立とき（時）ハ前ある早むすひ（結）を引とき下立ハ、し此鞍ハ馬具の外を勘考して鞍をかゝめたりし用馬のむしまりとりや

一貫立の事掛るに此鞦ハ或ハ大事なと急
用のため第一馬上志あひの稽古に専
馬同やりあるかろ（軽）き事をもつて常に吟
味をとくるかためあり此鞦ハ二ツ人手掛を
もつて此手掛をうしろ（後）の方にて帯へ一
重引通し前にて常の手掛のこと（如）くにし
並てさして余て仕掛るにハ絆の手掛を
前をとき左右同こ人にて引合せ内また（股）へ引
さけ則ち力草の洞へ後ろの方より前の方へ
引出し引しめて内また（股）に引しめたるとも手
掛へ内の方より外の方へもつり上つまりたる
所にてもせ並へし鞦下強き事無類なし
て手もやき鞦あり或ハ手綱を片手に
とり一方にハ兵具を持て時用を相違
るあり手綱を綰るにハ手綱を左右へ
取上けもゝに（股に）て引つまりたる所へ外の方

より内の方へ四五寸ほと引出して外の方
へまつりかへし其さきを常へもせ並へし志まり
て強き事たとへ（縦）一両人にて引たるとても
そりこけすることいふ事なし中立とき（時）ハ
手を付ることいふ所なく平馬のこと（如）し
中立へし手綱も鞍もそのまゝとあるに
志うけあり或ハ馬上ノ身はたらき（働）のあん
とき（時）ハ此かこめをまつてせいハかり手綱と
いひて外に上手綱を仕かけ（掛）て示へし拵る
とき（付）ハ此頭のこと（如）くある縄を中ほとを
とり（取）て前輪にかけそれより衝の左
右のあそひ輪に引とを（通）し腹帯をぬき
跡（後）のしほて（四緒手）の左右に結（結）ひとむるあり件
の前輪にかけたる所をとり（取）て左右の
うて（腕）に引かけ兵具を取て身はたらき（働）す
へし弐手綱にてハ馬のはたらき（働）人々に

かなハすといふ事なし右の手綱を常へ
一重通す事ハ立ても落す事なしもし
手綱の又ハ不足なる事もあるへし結るとき（叶）
ハ右の方のあをり（障泥）のさし緒を引とき力
革の間へ引通し居木きハにて一まつり
もつりて其さし緒小手綱をゆい（結）つけ宗
て則ち腰へ引まハ（廻）し左の方まハりまて
件の通小力革へ引通し引しめまつりませ

並へし是以て下立事ハ平馬の振し

一隠栓（隠栓）の事結ることハ此鞍ハ馬上稽古のとき（叶）
其場に依て是を仕掛るなり跡（縫）の志るけ
ハ細き緒を二重にとり（取）て左右のつなきよ
なるやうに中ほとをゆい（結）て左右のつほ
を其身の腰へ廻し前へ引合わせにして
中ほとより末ハ則ち後輪の内より外へ引
出し後のしほて（四緒手）の左右にゆい（結）とむるなり

細き綸を一つ其綸よ緒をつけ其緒を馬
せん（迴）の穴へ引とを（通）して其間二寸ほとありもこれ（是）
あるほとに引しめむすひ（結）をとく（重）ありよ上手綱ハ
二筋ふして二筋とも小一方ふハつほを志
たる縄を左右ありし衡ふ通し前のしほ（四緒）
して（手）にとめ（留）をとく（重）ありせん（栓）を一つ緒をなかく（長）
して其緒をもてへ返の間ふて前ふかけ
それより中帯の上へ引出し並へし此せん（栓）ハ

人前ふて見ゆる事あしくもし馬たをれ（倒）し
外事ありても胸の邊へハ手を寄るも
あやきゆへかく（此）のこと（如）し察て仕懸る
とき（時）ハ絆の後の仕懸を上帯の左右
の綸よ引通し上手綱のつふのある方
を同しく帯の綸を通し左右四筋とも
に馬せん（迴）の綸にかけ通し返し絆の
せん（栓）をたてに挿てとむるあり中立

とき（叶）ハ志りを垂すさまにしてせん（栓）
を抜き立るものあり
一相引の事張るに代鞭ハこしらえ（拵え）る
なく時用を相かなへる鞭なり四方の
あふり（障泥）のさし緒を引とき緩きとき（付）ハ
ゆりこして前後を引労力革の間へ
へ違へて引あけ帯へとくきぬるほとに
して一方へむす（結）ひめをこきよせ（寄）て
つほまるやうにむす（結）ひ合せ並へし左
右同程にするなり添てしかく（仕掛）るにハ手
綱をとり（取）て前にて左右へ引さけ絆の
左右のさし緒を帯へ中より上へ引出し
其頭を後の方より前へまつり返しその（其）
つなさきへ手綱のまかりをせし引出し
とも手綱に折返して則ち手綱にて
せん（栓）をさしとめふして添へし絆の左

右のさし緒を腹のうしろ（後）より引あくる
ものなり中立とき（時）ハ前によこに引たへなる
手綱を向へ引出しぬれハ左右のせん（栓）のさ
しこめもつれてさゝる事なく中立仕掛
なり

一かり腰の事張るこ鞍の類ハ何れも
稽古鍛練におよハす船やいなや仕懸
へきものなり此鞍をかりハ志つけ稽古

ありても鍛練ハいらすしてハ中立事かな
ハさるなり但し前の障泥の緒をとき
て左右とも小引合せ前輪の内ニて
志つと志めむすひ（結）並へし後のさし緒
も引ときより鐵左の方を取分長く
して右の方ハ前輪へさしくほとこし
て余て仕懸るとき（時）ハあと（後）のさし緒を
左右の脇帯を引通し件の前輪ニて

結（又し）並しさし緒に前輪の前にて内より
外へかけ通し外の方へ引しめ手廻り
の所にて左の方に長き緒を前輪に
押當て右の方の居木先のもつれ出し
たる所にて左より出したるさし緒の
さきと引合せ強くしめてきりりと
ねちてあはせ並あり此あはせたる縄かし
らを又六分ほと出し並へし此鞍ハ
手を付る事なし此立るものあり手
綱ハ左右の手に懸て時用を達する
事あり此立ぬるとき（時）ハ前輪へかゝり
氣をたるめ一拍子まつて立かゝれハ前
にたるむ心を以て件のあはせたる所から
りとゝけぬくるものあり

一貫腰の事抑るに此鞍ハ前後をもり
こす自由を以て嗔強の馬に仕懸へし

細き縄を二重にとり（取）馬せん（韆）の穴より後輪
の外へ引出し後の方ハ二重になる所を
通して前へ廻し左右ともに引合するほと
にして馬せん（韆）に出したる所ハあとさき（縄）を
ひとつ（一つ）にむすひ（結）並へし上手綱ハ正頭の
ことく（如）頭にかけ衡の左右に引通し腹帯
より後のしほて（四緒手）にむすひ（結）とめ頭に打かけ
たる所をとり（取）て前輪に引懸（之）まき其余ハ
上帯の左右に輪を付てさて余て仕懸る
とき（時）絆の後の仕懸をとり（取）て引合せ腰の
輪を引通し上手綱の前輪に打懸たる
所をとり（取）て左右引合せ同し腰の輪を引
通して四筋ともに前へ引合せ絆の馬せん（韆）の
に出したるとも綱にてかけとめ早むすひ（結）
にして余へきこあり是ハ仕懸のあり馬せん（韆）の
中より引すくに引通しあるに依て後輪へ

立すりせハ前を引諸しりそき（退）やすし
前輪へ立かゝれハ前へのり或前後しめる
し自ら自由ある仕懸あり下立つとき（付）ハ
件のあやむすひの縄さつきを取て引とき
則ちこの綱を持ありて下立ぬれハすく
に仕懸ともにはなるゝものなり

一下立の事縺るに比しかけ（江掛）ハ上下とも
小引しまるに依て口力の馬ハ是を仕
懸へし後の仕かけハ二重にとり（取）て一ト人
又すほとにして末ハむす（結）ひたる端二端是
を後のしゆて（四緒手）に引かけ（掛）置（立）あり左右同
縺にすへし縺れとも其身好に応し
用申るゆえ（故）一人ハ定めかたし上手綱ハ頸
よりかけ（掛）て衡の左右より引通し前のしを（四緒）
て（手）の左右を通して頸小かけ（掛）たる所をとり（取）
て前輪ますつけ並系て仕懸るつき（付）ハ

上帯に左右に輪を付後のしかけ（仕掛）ハ左右
のこし（腰）の輪を引通し上手縄の前輪よ
打かけたる所をとり（取）て左右ともよ引合せ
腰の輪を引通し四筋ともに前へ引合
て同しく前のしほて（四緒手）より引通しにした
る上手縄を左右ともに引合せ一つにとり（取）
て二重に折返し四筋のつなにかけ（掛）て
早むすひ（結）にしてとむるあり巾立とき（時）ハ
前のもやむすひ（早結）の縄さきを引て巾立
へきものあり

一輪鞆の事張るゝ此鞍ハ仕懸一品に其
身小ハ付さる仕掛あり後のしかけ（仕掛）ハ二
重にしたる緒の長さハ後の腰より左
右の脇へ廻るほとにするあり此緒の中
に細き輪を一つ入とき（通）て左右ともハふとき（太）
輪をかけとめ（不）し中の輪に引緒を付て

其緒を後のしほて（四緒手）の左右によきほとよ
むすひ（結）とむるあり馬せん（韉）穴より一尺五六寸
ほとあるうち緒を肩並て上手綱ハ頸
よりかけ銜の左右より引通し前の左右の
しほて（四緒手）を通して前輪へ折返しすりかけ
並へし馬をこしむする（飛セる）とき（時）ハ前輪をもつて
ゆるめんかためあり系て志かくるとき（は掛る時）ハ
後の輪をとり（取）て左右の腰に當て上手
綱の頸よりかけ（掛）たる所を左右引合せ則ち
左右の輪にかけ引通し前へ引合せて絆の
馬せん（韉）よりの緒にてかけとめはやむすひ（早結）
にして系へし左右へ鞍かける事自由ニし
て志まりよき鞍あり中立とき（時）ハ絆のはや（早）
むすひ（結）の縄さきを引て中立へしされハ仕
懸ハ其身ニ一品も付すしてからめつよき
鞍なり

一甲鞍裏の事此る式鞍ハ表のしく如く

障泥の指緒を引ときて走りかゝ鍬、り

あひ引の通よりて引わけ見て後輪の

ゐさほとりして走ほて四緒手小田借ひとむるなり

一筋よりて縫くハ左右より引合せよきほと

小しま緒ひ足へし朮の右の方ゐるさし

緒をゆりこしゝなかく（長く）して前て仕廻る
とき（時）は手縄を一わ小取て左の脇へ引
廻し件のうしろ（後）のつほへ引通しそれ
より右の脇へ引廻し手縄を一わにとりて（取）
まはし（廻）ゆるゆへ（故）左の方よりくる手縄と
右の方そろりと引とけ右の脇へうしろ（後）
より引廻しくる手縄とひとつに引合
せて件の糸のさし緒を二重にむすひつけ

かけにあやむすひ（甲結）にして前へしとめ（此）
仕廻は表より手早くして脇を左右へ
前へ結ること自由なるゆへ（故）にはたらき（働）
よきなり下立かな（叶）ハ右の脇にさかりて
こてにあるあやむすひ（甲結）を引とき下立
りのなり或ハあふり（障泥）のさし緒をゆりこして
るもなきかな（叶）よハしりかい（鞦）の表しほて（四緒手）の
相引の糸を引あけ帰ちハ糸へ引廻し

しる手綱を引通し前七件の通に引
分て腕指を前へ引出し下緒にて手綱の
引合しるつほに引結折返して扇子の
又は揚枝にてもせん（栓）にさして留なり
かやうに仕結しるかなき（叶）かれしも手綱上り
るゝゆへ（故）馬によりてきらふるもあり
化るとき（時）は前のあをり（障泥）をさしる緒を
引とき左右より引合せ手綱をむすひ

さけて是へしさるに依て手綱は中好下
用る時に致するなり

要馬秘極集下同

一 心頭裏の事化るに式しかけ（仕掛）は表のことく（如く）
ある縄を以て同しく馬の所く歩ゝ結
左右のあそ（遊）ひの輪に引通し前乃
しほて（四緒手）の左右に通して常にも表の
通に通しあとのしほて（後の四緒手）も左右通し
これまては表同化にしかけ（仕掛）てそれより

左右のまた（股）の下へ引とり（取り）内もゝ（股）へ引上て前のしほて（四緒手）より前へ引通しかゝる縄にかけてもゝ（股）をしめざるごとく（如く）に引しめてそづり上させ置なり件の縄をよりそへていはしそへてかけもする事もなり絶るに依て鼻紙を以てさしこと巻（巻）てわちをせめいそくとかける事なり帰りも表のごとく（如く）四つ縄に

取て家なりをとらむ（徹）らかさること表のごとく（如く）取まて結（結）ひて前へして下之ときは（时）いおし之もとりまて心かけいれいこれとゝけぬくるみのなり四方つまりよくしてを上いうある悪癖の馬しりとていふも一足之所をさしまて引返る仕無あり取は無りし所を取て引返ることなしらまといふ事なし下之とき（时）は平馬の

ごとし（如し）扱れとも駻弱の馬にはきしるところに
依て馬のはたらき（働）いかやうし維きものの
なり

一帯通裏の韋すねにて鞍ハ跡（接）の志つけ
表のごとし（如し）二尺餘りなる細き緒の左
右の先に其方同乳なるつほをしる
縄一筋ハ縄を前のしほて（四緒手）の左右を
共に貫通し並て上下ニ総のほそ（細）縄を

帰ち正頭のごとく（如く）に通し馬の所て
然て前輪に引然並左右の衝に引通
し腹帯を貫て後のしほて（四緒手）の左右に
むすひ（結）とむるなりさて下ハ上帯に左右の緒
小輪にて付奈て仕然るつけ（附）ハ件の後の
仕然をとり（取）て左右の腰の輪を引並
し前のしほて（四緒手）より引通しよしくる
縄のつほの所をかけ通し前輪に寸

かけ並しる上下緒をとり（取）て件のつほさく
かけ通し駻合口力に應してひき（引）志め
その（具）上下緒をもかし折くしゝ備
よかけてせんをさしとめて前へし式
鞍は前のしほて（四緒手）を引通しにしたる緒に
かけとむるに依て左右へ出り越しこる
さる所なくつり合よき鞍なりけ立よき
は件の上下緒は帰ち前に下かゝり

よくそこに引なりこれわかゆへ（故）その下
緒をとり（取）て向へ引出しぬれは左右の
せん（栓）のさしとめをとけゆくるものなり上下
緒の左右にこたふる所なきしに依て駻弱の
馬には第一の仕懸なり又盛駻の馬に
用ひて手裡あり上下緒の仕懸を腹帯
へ引通しとむる旅を欲てなり

一 貫並裏の事花かけ式鞍はいつきよしまて

一 強き綱を以てさげ緒をとほして縫べく
ませて手尺ハ手前恰好ニ旋し常ニ
正所の縄とひとる（一つ）うして懐中する事
なり是を仕懸る事ハ手掛より目に
立事なく手上表よりハ後のひらへ不足
あるゆ（故）へちひろくありて指以て深し寄て
仕懸るかなふ（叶）ハ後の障泥の緒を引しとき
左右とも後輪の内へ引通し常へ

とくほとくむす（結）び合せ並て件の緒
を取出しうし（後）ろのさし緒に引通して
左右を引合せ帰ち表の通りしかくる（仕掛る）
ありて立ときハ後へおした（立）てさてうす
むあれハもあれとめくるものなりに縁
次第ハ表同様のしかけ（仕掛）なり熟して
鞍ハ居馬せさる者のかゝるなく
まや馬のはたら（働）き人心にかなへる事ハ

只上手綱仕掛の奥意を以てなり

一隠栓裏の事兆ヶ子是ハ前の仕懸馬鐙

の輪迄ハ表同様の仕懸なり上手綱も

同事にしてしほて（四緒手）にかけしとをおし

長く結（結）ひ合せ前輪の内より外へ引

出し引通して前輪に乗懸置へし

馬上にて仕懸を崩さすして前輪に

乗懸る前を引のへし（也）ゆるめぬれハ

手綱よきほとにくつろくなり或ハ馬を

のり（乗）まるとき（時）又ハ相手返しなとにもかく（此）の

こと（如）し表のこと（如）くなるせん（栓）を左の耗乃

ほろ付ニ而備を結（結）ひとめ備を長くして

それより後のしほて（四緒手）を引通し前へよく〳〵

ほとうして置へし是も上前ニ輪をつけ

兼て仕懸るとき（時）ハ後の仕懸を同しく上

手綱も腰の輪を引通し前へ引よせ馬

（纒）せん（栓）の端ふくみ通して件のせん（栓）と引よせ
左の方より右の方へよこゝ揃てとむる
あまりさせん（栓）の緒の長さかくしとかつるふハ
そなるてするよし乳を前へ流出しぬれハ
せん（栓）の緒後の口ほて（口緒手）よ引通しなる団（故）
あと（後）く引つめゝ手をつくるといふなり
してくみめくるものなり件のせん（栓）の緒も
出して上下縄ハ撚込てよじれさるやうに

もくゝ引通しをする事肝要なり
一相引裏の韋残るハ武鞍ハ表同前なり
仕懸るれハ懸をつして挽き鞍なり
細き緒を二重よとり（取）て末ハむすひ（結）切て一
尺二寸ほとにもるなり然れともてきゝこの
恰好よ遊し尺ハ定めかたし上下縄ハ正頭
のことく（如く）跡よりくみ手を頭の下を引まはして（廻し）
前端にくみ手を跡より衝の左右に引

通しむなかけ（胸掛）に通して後のしほて（四緒手）の左
右に申しとむるなり件の緒を二筋持て
前て仕無るかな（叶）にむす（結）ひめを下の方へ
まはして力草へ引かけ左右同様にして
もゝ（股）の外より引上て前へおし引出し上
に總の前輪に打結ふ所を取かけ腰の
つは先をおし引出し表のことく（如く）とも
縄に無栓さしとめまして前へし四方の
つまりよくにはや（早）き鞍あり下立とく（特）い
前は引ちきる所を向へ引出しぬれは
手まくるうけぬくるものなり左右のしかけ（仕掛）
引ちかしとり（取）て懐中するに依て下に挽き
しかけ（仕掛）たる鞍なり（ことす）

一下腰裏の事此ハ鞍ハ上に總一筋を
かなひを以てかゝむる仕無なり前のあをり（障泥）
のさし緒を以て前輪の内にむすひ（結ひ）止るなり

是ハ表のごとし（如し）正頭のごとく（如く）なる縄を馬の
頭ニ外衔の左右遊輪ニ通し頭ニかけり
しる前を返して（返）前輪ニ寸結ひき（引）斎て仕
結ニハ件の上ニ手綱を左右ニ返して（返）帰ち
又腹を後へ出し後ニて入違へ後のしほて（四緒手）
を通しそれより左右の腹帯を引まはして
前へ引より前輪の縄ニ付通し表の紐ニ
引しめさせ並なる件の前輪ニ寸結ぶる

取かへりて（返）帰ち手綱ニ指添斎へし或ハ
左右の手をちかへ（御）りせんニハ頭をむすひ（結）
並なり下立ときハ（時）於以て表のごとく（如く）なるべく
しるべきて下立へし先ハ手綱引やう相応を
以て下立更表より下立自由ニして未まり

一
貫鞭裏の事法るニ式鞭ハ左右へかへる（働き）
よき鞭なり
きまるも自由ニして鞭下ろくるなし

たくい（縨）仕無を以て身をさゝる平馬の
しとし（如し）地なる物を取よも自由ならぬ仕掛は
馬せん（韉）の中に輪を一つ垂て細き縄を以て
け輪をもして左右の力革居木きいへ引
かけ（掛）まうと引しめむさしきを（借瓜垂）へしこ（鐵）
うい（?）の相引の下に輪を一つ付帰ちあきほて（旧結よ）
小かいしよみ垂て上に紐は長き一筋縄にて
馬のかしら（頸）にかけ衝の左右に引通しっと

身も上常に左右の脇に輪を付むすび（結）て
審てまうしろ（仕掛）すき（付）は左右の上に紐をとり（取）て
右の下紐は右の方の腰の輪を通し撞の
輪に通し同まく左の腰の輪にも通して
馬せん（韉）の輪に通し垂て左の下紐は左の
腰の輪よりはく後の輪を通し右の腰の
輪をも引通し左より馬せん（韉）の輪を通し
出しくるとし紐にてひらむすび（平結）もむすびにして居

なり鞍にかけたる所よりうけて手縄に結ひて

前へし左右の手をはたらかせんとは頭

まて借して座なり上手縄を以て左右前

後を引通しにしたる仕懸なる故左

右のはたらき平馬同然なることのなり

下之付ハ前のかやむすひの縄先を

引て下之へし

一 下之裏に革結りにて鞍ハ四方つまりよく

危さい四やうきにあるき鞍あり後の差出は

帰ち表同然なり馬せん穴よりひつなり

の輪を一つ出し備を付て手人ハ常へよく

ほとよして座なり上手縄ハ二筋にして

一方ハつほをしたる縄なり式縄衝の左

右の遊輪に引通し上の方ハ左右ともに

前輪小中所座下の方ハ左右とも胸

掛に引通し障泥下より後の四緒手の

左右にゆ（結）いとむるなり上帯にハ糸の通に
端を付せん（栓）を一つ拵て紊て仕懸るとき（时）ハ
件の後の仕掛ハ左右の腰の端を引通し
上下總の糸端にうちかけ（打掛）くるつほのある
方をとり（取）て帰ち腰の端を引通し巴筋
よこに糸へ引よせ馬せん（氈）よりのひとつなりの
かねを上帯の下より上へ引通しおし
出しる端頭に巴筋のつはをを左右ともに
出端小かけて右の方よりせん（栓）を挿てとむる
ろり出せん（栓）の備を上下總の右の方の糸
端より六、七寸ほと先にゆいとめ（結留）置へし
下立とき（時）ハ糸端小下をかけ（掛）下立ゆへ（故）に
帰ち件のせん（栓）の備糸端の上に引張て
これ（是）あるゆへ（故）をのつるる下をて押申すて依て
せん（栓）ハそのつるる（まとひ）ぬけてさいるるあく下立
ものなり

一〇輪好裏の事　はるへ(?)此鞍ハ此の仕懸馬せん
よりの引備ハ帰ちて表のごとし（如し）鞍の前
輪にかゝりの形に左右に輪を付細き縄を
以て二重にかけ前輪の内へ引と（取）り中
ゆひをしてしつとむすひ（結）ひとめおく（留置）なり
上下緒表のごとく（如く）二筋にして街の左右
より引通し腹帯をめぐらして後のしほて（四緒手）に
ゆひ（結ひ）とむるなり上の方ハ前輪の左右の
輪に引通し並て斎てしりくるゝき（仕様ニ川）表の
ごとく（如く）後の左右の輪をと（取）りて勝に留
件の前輪より引とをる上下緒のつほの
方をそまて左右の輪にくみ合し前へ
引寄馬せん（韉）よりのうち備にかけ（掛）とめはや（早）
むすひ（結）にして手縄さきを上下緒にあみ
並てはや（早）くにのさけるしめにかく（此）のごとく（如く）
まるあり下緒前輪の輪より引通しなる

吏（故）上口張馬にとりてけ用書なりそ縄

さぐくる生付（儀）あるに依て行馬によりても

擬周をへし下さとさ（付）い件のとやもさしの（早緒の）

縄さきを引て下さへし

[illegible]大[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]日[illegible]

[illegible]書[illegible]

未[illegible]車[illegible]其[illegible]

冊

一 [illegible]の[illegible]の書[illegible]

[illegible]奏事[illegible]便殿曽見[illegible]在[illegible]月

鞍

巻之三十

五
止

ク

馬誌巻之三十

器具部

鞍

專綱表之事

半下 写真ノアミスベシ

一 專綱の表 総しひ付鞍ハ常よ鞍に仕掛

置て用ひさるときハ馬せんのかへ入置

かしむるときハ取出し用ゆるため常ニ

仕掛置へし 此るた綱さはりくゝり付おくさ

くゝり緒ほとふしして此緒を二筋二重に

取て左右共力革の根に切紐（結）て鐙より一

尺余り下へさかるなと（れ）にしてつほの成り

たる方をさけ（下）重革左右同然なり力革の

根に切紐（結）しつかと結りと馬毛纏（纏）の上にて左右

ともに引合せむすひ（結）とめ（留）重なりさせ重て

仕掛るにハ（時）馬毛の（纏）下より尾おし左右の

腸へ股廻りより取付け下より上へ帯を

通し左右（夫）より折さけてさひそに掛（掛け）鐙

にかいそ（蹄添）へ余りて袴を着し件の如く

後の方より引上あけ（取）帯を通し袴の相

引合せ下へ袴の間より通し下（下）けてかい添ふ（蹄）

切込（故）目より立革なり此（或）ハ足袋をとめてさ

又ハ草履（或ハ草鞋）此ハたらくつにふしてきて

右の通りにかいそ（蹄添）へぬれハこすしみてたつ

立革なりもり（張合）あひより後方つまり（詰）てかゝる（固）

めよこさ鞍なり下立てさ（時）いハサしつまりてき（爪立）

ひすきらかしりくれハとのまへとさつまし
もあるしなり下之に従ひて帯に通しとて
不取ぬくもとものなり此鞍仕掛にやくして月
よ立事なく余下易く様さ鞍なり仕掛
縄ハ身丈恰好に使ひて左右ともにとつる事
けまへハ前にいひ候ふるこしらへ手縄を左右
脱に開けとめまハしとなすてたらしに
へしよ縄をかけしる事速成きけるものなり

一 躰体の事鞍にハ（要馬秘極集下同 下同）此鞍ハ強弱にして上口強さ
馬に仕掛て自由なりさてむなかいに掛をと一つ
通し垂て左右ともに力革に居木きハより
四五寸ほとさけて掛を一つ切に付左右同
称にして上よ縄ハあらしハしに垂しつるし頭
のこしらへ一筋よ縄なり此縄を供の田
なりしいれ掛に引廻してそれより鏡の遊掛

正誤の分

に左右同形より上へ引廻し　其身ハ
又常（帯）の左右の脇ゟ輪を付並させて乗て
後ハ其縄を前へ廻し（引返）とらし左右ともに腰の輪
を引通し　前へ引さけ（下け）力草に付並しつる條に
円まりかの方へ引通し　元と称の口力に應
して引しめ則ち肩（股）口へ當りつゝ其縄を円（門）へ付込
肩（股）口の下まて円まり外の方へもつりあけて
ぜつ（注）まり　左右同形に仕掛へき備縄これハ
自然そろりとけもる事なり是あり形ゟ肩（付）を通しハ
鼻紙にてくるくると巻てせつ（注）とまり有（結）
りくるの備なきハそろりとけもる事なし（室解）
円くハ其縄の左右に前（綟）させ付しつる縄これハ
其（綟）さハやかなうとあまりて円にまりて一人手
くひしむるものなりて並肩さハ其を付ると
いふ不足なく平馬の如くして上鞍ハ仕掛け也
肩（綟）くして其うへ上に縄胸かけの輪より引

通しあらぬゆへ（故）引留る事大きに（縦）甚悍の馬

しうりといへともふくとを押込ゆへ（打ち故）留るも

といふ事なし引廻し津（ふる）むすかしい（胸掛）心の幅を

ゆり誠ゆへ左右自由なり此は帯ハちゞ（幅狭）ませも

さ布さと以て引しきに帯にかれハ猶以て

よし（宜し）

一 悪鞍の事飛るに此仕様ハ要馬の秘事に

して常またしあみ持事にて使ひ或ハ

貴人高家抔にて厳からかくありし

（時）（仕掛）同き志う此なけましても馬具の類も用ひ（ある）

しも更に道理もとまきまり着ゆしもし

て鞍をかくむる事一入奇妙に見ゆることのな

り飛ぶに強き綰（綰）を二つまゝにして長さ（割）

常の二尺の様より四五寸長くして引しき

重て先を（磨）えたる月まて下帯に結まて一ケを

つけもつけて左右の内股へ引下（下）げ重ねまて

来てにくの内よりはくに力草根へ後の
方より前の方へ引出して内股の下へ引
廻り前よ傳重こしく門の方よりかけ出くも
つりあけくせしかりてらしよりきさしみ
て一しかと志ましつよきほともあかり入れ見
ゆる事なきゆへにてを以て忍鞍といふなり

一 強鞍の事此鞍ハあやうき不よく危
右前後の仕掛速成急き事駈鞍と勘考
して専用をへし跡の仕掛ハ二重にし
らつうら緒の長さハ其身に恰好よ應し腰
にまはるわきにして細き帰を中に通し
入其輪のくつろき五寸ばかりにしてゆるさ
きにふくさにむすひめとして其より脇へ絆
れ細帰をぬけさるやうにしてこれを中に帰よ
緒をとつけて左すいりいれ相引よ一結ひむすひ
てそれよりにれ四緒の左右よ結ひとめ

写しこ直スべし

ひきまわり馬せん穴より同く二重にしてこゝ
うち緒を八寸ほとにしてとすし されとも
大ハ其身の恰好よくよろしへし上の鐙ハ二筋
にして何れもなひもしめよつかを志ての縄
を以てそつおれある所を前輪の上よりうち掛
垂て鐙の左右の遊輪と引まし腹帯を
ぬきさて後の四緒めにゆひとめ垂へしさて
せれ廻と一つにつら穴付うち緒を付てその
緒と長くして力革に結ひとめ垂たり左の
方の力革たり其身ハ上帯に輪をつけ其
てはまらしよ上帯の結ひめをとらさよせて帯
にとをせとさ仕掛のかゝらさうやうにすへき
事肝要なりさて後の仕掛ハ友掛帯
の輪を左右同然に通し上の鐙のつれ
の先何の方を同く腰の輪をとめし四筋の
よ前へひよせて伴の馬せん穴よりかけ

出しつゝ二重あり緒をと上帯に下より上
へぬきとをし（抜通し）て緒の頭に四筋あられ
つかをとも（綴）つまさるやう（括）にかけて（挂て）下へひけ（下）
肘ちとも（友）緒に合せ件のせん（栓）を左より右へ
横にさし出し重へし せん（栓）の緒ハ左の腹
の上にあたり（當り）あるなり下り立つけ（附）ハ左へし
きをとをし（通し）ひさ（膝）とわきハ件のせん（栓）の緒を
よくほとよくしめて重ゆひひさ（膝）とをりぬれハ

此條不審如何

せん（栓）ハもとのまゝと接るも件あり後件志かけ
中に編をと入重あり 仕様ハ志まりゆるりて
強しといへとも左右へ身件はたらき（働）さその（共）
ゆりこす（越）を以て一しれ自由なり

一 帯栓の事 始にし鞍ハ布にてもきぬ（絹）にて
も三尺への拭より五寸ほと長くして細さ打
緒をと中こみに入れて緒の長さそく身の帯
にまるむ（注）とも此尺にして重なり此緒をと後

より両脇まて此門を件の緒にぬひくゝ
それよりハくけ出してまたくけわたりの下
と細き緒を左右同様に結ひ通してせんを二つ
右の通りに力革に結ひとめてくしを八前にて
同しく上の緒も前にて同しく仕掛置て其
身ハ件の緒を取りて打緒を前にて帯に
結ひ被緒を前よりくゝせ置て余て件の緒
まはりをときて前へ押下け前にも見ゆる
仕掛の如く力革へ入通して門を通してまつ
りわけてくせ置なり則ち貫立れ鞍同し
上の縄のつれわけ方を取りて件の緒を
くけまはりの所にわたる緒に通して前の方へ
折かへしてせんをさす事なり左右同し事なり
腰の緒わたる所何れも廿し後ろより結置又
下立ことさハ上を付るといふ事なり平馬の
同しく下まはり下立に結てせんハもとの其

とぬく（抜）るなり此鞍ハ仕掛重さやうにて便
くはや（早）くして下立一不乗馬のことく（如し）鞍よ
仕掛残しをこそ身ハ則ち帯にしてこれ（是）
何ゆへ（故）用よ立事なし
一専縁裏此事[redacted]ありて此鞍ハ表のことく（如く）なり
縄を二筋左右の後の四緒よくと通しとめ（留）
て尻かけ（掛）れ相引の下よて左右ともよさ（川）
合せ一結ひむすひてそれ（夫）より後輪の内へ
引通し則ち登より下へまはしおとして
重なり上よ縄ハ二筋ともに一方ハつふを
表しよ縄此よ縄をかりにむすひ（結）て鞍のお
輪の方に打掛それ（夫）より左右共に燕の遊
輪に上より下へ引まはし腰帯とぬき（抜）て後
れ四緒それ左右よゆひとむ（結ひ留）へしさてせん（栓）を
二つ用るなり此せん（栓）に二尺ほとのうち（打）緒
と付そ緒とを左右の後の四緒によさ

下とにむすひ（結ひ）重ねハ左右共力革根にて
とめかね（留金）事なりさ身ハ上帯左右に
輪を付てさせて余て件の後は思かけ（仕掛）ハ
腰の輪を後より前へ引通しそれより
表のことく（如）に鐙の前へ押かけ（かけ）さひて
にとけ足のかゝり中ませしこさ寄て鐙に
ふみそへ（踏添）乗あかり彼上より總た右左にとり（取）
て腰の輪につれとかけ（掛）通し件のせん（栓）と
取て腰の輪不よて後より前れ方へせん（栓）
とさし出し重へし上より總のかけくしハ其
秄の口力解合よ應して後れ四緒より
てよきほとに固（川）ゆるめしてとめかね（留金）
なりせん（栓）の緒も馬上にて左右前後の方
たゝさ（働）にハぬくる（抜る）事なくして下り立ハ鞍
くされさうるうちにぬくる（抜る）不とれかけくしよ
むすひとめ（結ひ留）重ものあまり下り立とさけ（けハ）表

のごとく（如く）つまたつる心ありてきらひをとる
かしあくれい（よれハ）をとのましとそつるものゝか
りを見くにてこそまし下立バ上手緒の仕掛
ハ下立に從て腰付の方栓まはりしとぬけ（抜）て
四方さもる不ちつく下立鞍なり此仕掛ハ内
りはやうにして（重き）かろく（軽く）ましてやつまり
強くしても又を付といふ不ちつく下立鞍を
り此方栓といふ事ハ始終まて馬の強弱と自由

にせん事とかくとすりのゆく深考して傳ふ
とくもめあり

一 躰裏の事縫かに此仕掛ハ上手緒むなかい（胸掛）
の鞦力革の方脇まてハ表同然の仕掛なり
前りつゝ連傚ハ後のひらくあり此より後の仕掛ハ
尻かい（鞦）の相引の所よりむなかい（胸掛）の鞦同前の輪を
一つ緒をも付てを備の拾好ハ後鞦の上にある
のとよ押ひとめて（結ひ留て）を緒を左右の四緒もに

結ひとめ（留）直ちにさして乗て表のごとく（如く）上の緒
を取て腰の帯とを引合し夫より件の後の
帯を左右に引合し其より内もゝ（股へ）引廻り
押さ（下）げて表のごとく（如く）力革の帯よりうら（内）
もゝ（股）へもつりかけ（上）て直ちに下に立つけ（付）ハ
かし後へ立そらす心得ましハ己に放すべし
此鞍ハ後のわく（加）ゆりて表より一入強くて
乗ける馬はごとし（如し）行わくハ（或ハ）後の仕様二品と

いしうる折緒の其里分の長さ七寸ほど
よして二筋此緒を後の左右の兼緒にて
しかけとめて（掛留て）直ちに件のごとく（如く）にして
左右のわきへ引通して同前に後の帯
より八月に立事なくしてより右のごとく（如く）
仕様乗て常の胴ハそのまゝ常のごとく（如く）
かまへて（構へて）乗べし馬上にてたゞさ（働）となす
へきつけ（付）ハ常の上の緒ハ上の緒にむすびつけ（結ひ付て）

主

しとなり前幅の上通りにあるゆへなりと

付る事なりても猶以てかけ（掛ノ）よく第一也

やさき（早さき）鞍なり

一 忍鞍裏の事 跡かに此鞍ハ箱しくつる事なさ

といへとも心得のしてあ傳へ道なり表の通り

なり緒（絈）を持合せけるときハかれ下緒をとき（川）

（解ノ）ときて鐙（層）たくしれ内へとりして（反）腰をとりまはし（廻し）

表の通りに仕掛るなりの 此下緒猶くハ

下帯に二重にしてかけ（掛）一方をとゞめ（固）一方ハ

前緒にてからめて（固）一へ入し或ハ着物のた

右のたもと（袂）をとり合せて表のことし（如し）もつり

てとからむる（固）なり 此鞍裏表ともに鞍上に

仕掛残らせ月に立事なり 此理を以て色々

にからむる（固）事を節よくよるへし

一 強鞍裏の事 跡かに後の仕掛ハ表同然なり

前の四緒を付際に幅をはるなり尤大月に此

にさし入し上の綱ハ一筋縄にしてあとさき（後先）よ
へつれをとなへつけ（付）よせてつる縄なり其長さ
に應しよきほと（程）にかねて（兼）大方定め置へし
此の縄を件の四緒のに付置しての輪ハ左右
ともに引通しそれ（夫）より衡よ通して鞍の上
にうちかけ（打掛）置なりさて前輪の内にてさつさに
つれ此先引て片緒を二筋も長さ八寸ほと
にして末を一つにむすひ込（結込）前輪の内よりかく
引出し前の四緒の左右に志りつゝむすひ（結）
とめ（留）置なり表のことく（如く）むすひせん（栓）を二つ左右
の力革によきほと（程）にむすひとめて（結ひ留て）上帯も表
同前にしてさて余て後の仕掛ハ左右の腰の
輪をひは（引）通し同く上の縄を引寄し四筋
ともに前へひきよせ（引寄）件の前輪より此緒一筋
つゝ左右のつれの末をと引寄し打違してあはせ（共）
緒に合せ栓をさせるなり或ハ右の仕掛ハ右の

方れ緒にかけ打~~かへしてとゝ~~もして共緒に合せ右の

栓をさして~~すゝ~~又左れ仕掛ハ左の方れ緒よ

掛け~~かけ打かへしてとゝ~~もして共緒に合せ左の方の~~せゝ~~栓を

まはなり栓のさしやう其緒のしめかけ右

表の~~こらくきくれうへひさかしら~~如く股の上膝頭のけ方へ寄て

並ぎり上の緒長くハ口力に逆して腰の端

ますゑ六寸ねとゝの前にて引合せ~~ともむすひ~~共結ひ

行して左右同じよさほどに引しめ前へ

常の緒ハ上の緒れ前に~~ひきそへ~~すてある

上へ~~かけむすひ~~掛結ひにして其の緒を端に~~むすひ~~結

ひて其用をと上の緒引通しをなりますての

緒を引ハ件の結ひやう左右ともに端にして

~~むすひ~~結ひ並ゆへ其自由則ち端をと入~~しつゝこと~~如し

何れも裏鞍の仕掛ますてにハ大方~~かくのごとく~~此の如く

長ろあり切の緒まし縄といふハ其理格別乃

仕掛なり下立~~をは~~時ハ左の方へ廿りしをさす心

ありてひさと（膝と）わ（割）きらせし体れせん（栓）をしめ（已）きしく

ぬ（抜）くるものなり右の前れせん（栓）は下り立よ従ひ

て猶以てをのれ（已）とぬ（抜）くるなり然るに依て栓

の緒の志めかけん（加減）馬上にてのはたらき（働さ）よい

其かまへ（構ひ）すこしも下り立心かけてひざ（膝）にてをのれ（已）

とはりぬく（張抜）かたくにすへき事第一なり

緒は前の四緒ともに付る輪の用をと通し（通し）

かるゆへ（故）は左右の緒にてはいる事なく強弱

ともにたかくる鞍なり

一帯栓裏の事わりに表れ仕様のごとくなり（如し）

緒をひ（引）きしごき其は中に細き輪を一つ入て

其輪のくつろくる五寸わとにしてぬき（抜）

そさはにむすび（結ひ）こめをさして其輪のぬけざ（抜さら）る

ため結ひ垂をきりて輪にをり（折）かけ緒をと付て

まきしめ（搦）れ桐引の所にもつりをれより

左右の四緒ともに結ひ垂へし此縮を浮輪

此門へ通し垂ても土へかくまかり其結
尻かいのさかりしひとつにして下け垂て
もすし力革に輪を付左右同然にして
垂入し上帯ハ前にしとゝ左右の脇よ帰
を付用ゆるすり栓も前の通り左右の力
革又ハ後の四緒子に結び垂へし上帯ハ
表の通り仕掛垂てさて糸て後の仕掛を
取りて左右の腰の帰を引通し前へ押
まけ件の力革の輪より内より向の前へ込
守留し折返してもゝにてうちの方
より外の方へもつりかけさせたれちもり
上帯ハつれ此もゝりて方を取て腰の帰
を通し折かへして件の栓をとまらかり
左右同然にさし入しわ立てさせこうしたら
をかす心得りてひざをわまハさらりと
しけてるを付るこいよ不あく平馬の口

とく下立なり是ハ後にゐくありて左
右のゆりにて自由よき鞍なり上手ニ總
ハ四味ともに楊をとり通して行しるゝ仕掛ニ
故ニ
てゆく強駻弱駻共見て以（棋）なすく是を用
ゆるものなり

十

馬誌巻之十五

調習部

一素鞍越の事此ゆゑハ常ニ鞍ぎ川を渡す
鞍なり然るニ力革ハ内より足（下し）をおろし鐙
を踏なりされハそ手をて力革にて押はり（張）
合のごとく（如く）なり力革詰るかなをもつてよ
し此なりあひにて（張合に）鞍下志まり強くして
前後へふミ（踏）出しふみなりすに（踏流し）事自由な

り鐙さへ踏もつかねハ鞍をおろし（頽）と云
事なしましてや仕息もなくしもわつらく（煩く）
かため（固）たる鞍なり此かため（固）ありて常に乗所
にも用ひてよろし其まてかため（固）むるに依て素
鞍越といふ或ハ俄に水深くして馬之素
あるハ鐙を踏へつゝたるかね（兼て）くり障泥を
巻よけ（巻上）まきあけをしことのあれた刎右腹帯へ大
ゆひ（指）をさしこみ腹帯を鐙にして馬に
そひて立（捻）すかし（透）うち（打）渡せへきこえのあり
素鞍ハ力革まてをねたをおし（押）しをさみ（挟）る
るごとく（如く）なり
一。同立鞍越の革結るに此しかけ（仕掛）ハ上手縄
此ごとく（如く）なる縄を用（一方）るなり其縄を二
重にとり（取）て二筋（つき）左右の前にしをて（四緒に）に
ゆひをきて（結置）上帯にハ兼て輪を付置き
のなるゆへ（故）さて乗て左右のしをて（四緒手）の仕息

をとりて（取）腰の輪を通し左の方の縄ハ
腰の輪より跡のしほて（後の四緒手）を引通し前へ引
よせ（寄）きたひすにかけ（掛）まへわかうまてこき上る也
則ち此縄を鐙にして乗なり右の方も
同然なりわらんつ（草鞋）をはきてふみはる（踏張）へ
き志みてもつるゝ事なし此しかけ（仕掛）縄則
ち鐙なり其徳多し鐙仕やうの次第末
にあり鐙ハ腹帯にむすひ（結）てふみ出（踏）す事なし

此鞍ハ川うちこむ（打込）よりふかく（深く）して游き渡
る川に向て件の馬上の上手縄或ハ其
つなき（繋）の縄にても仕舞し即座に手まくる（捲く）
してうち（打）渡し鞍なり手縄をとり（取）てよ
きつとなるはめて（清て）口にくハヘ川上へ口にてきる（切）
わあけ馬をいさめたてし左右の手にて
ハ水をかきてうき（浮）立て則ち游くかことく（如く）に
してうち（打）渡し然るとき（叶）ハ鞍下軽く

ありて游きも一入つよく（強く）成るものなり此鞍
ハ四方つまり（詰り）よくして鞍をはなるゝ事なく
馬立に随ひてそのつゞく鞍に連添ひ
一文字に立といふとも鞍なりにありて踏
出しふみあがり（踏）事自由なりもし馬疲（疲れ）
て しつ（沈）むに及ひて水底にて足を向へ
蹴出しぬれハ則ち鐙に当てる仕舞なる
ゆゑ（故）におのれとをはなるゝものなり其とき（時）ハ馬
ハる人ハ人とをはなるゝゆへ鞍下遅くなり
てつかれ（疲）たる馬も又游き出るものなり其
身も馬よりあと（後）へぬけ（抜）片手にてハ馬に
手をつけおよく（付て游く）一し馬よりあとへぬくるとも（後へ抜るとも）
いふ心ハ馬よりさきたち（先立）て入ハおよびて
ゆゑハ（り）つかれ（疲れ）たる馬なる故ハ或ハ髪（鬣）をとる
させ又ハだき（抱）込事もあることなりさる
に依てうしろ（後）よりおよく（游く）といふ理是なり水

底ニては仕懸とも見えぬ手を付る事もあ
りかゝときいふものなり懸る故此鞍ハ手を付
るとはいふ事なし下立仕懸の鞍あり

一浮鞍越の事懸るは此鞍ハ早川或ハやけん
堀大小川によつて是を用ひて往來し
譬へハ水深きにより或ハ其馬のおよきに
依て前後足のはたらきに随ひ立かゝり
うきしりそく事なと勘考ありてなとのつる

誤字

其はたらきにまかする仕懸なり出して
軍馬におもむきては兼てより縛連のむ
せんをいふ馬ゆみへなしかゝりゆ置事ありせいる
せんれ上にたてよ引なりたるうち緒あり
其緒ニ輪を一つ通しをし但し輪なくて
もよし件の輪ニ前とのかゝりの通りある二
重に取りしる縄を三尺其の身れ恰好よ
應をつしさて川なと渡すへきニ件の二重

なる縄をとり（取り）て左右其手腰の輪を引通
しうしろ（後）にて入違ひ踵（後）の左右のしほて（四緒手）
を通し其より引かけきびす（踵）にかけ（掛け）跨よ
踏そへ（添て）乗へし馬さけ（立）に随ひて立そひ（添）
かゝ（掛）り退し事一もとき（時）に随ふなり下り乗ハ
猶以て手を付る事なく鞍下つまり（詰り）て
前後自由なる仕掛なり前ゝのことく（如く）手
縄ハくハへて左右にてハ水をとまきうき（浮）おて

およき（游）渡るへきさそのなり

一　秘極の鞍并小腹帯の事

一　帯解の事徒ろし此鞍ハ前の切付をつ
まのくつ（野沓の）のみとりに泥をつけたく（付立）なり
儀なるとき（附）なからハ己の（其）前きまりかみを
志て此前に輪を志かと付置へし左右
同前に志へし兼てハ切付のちからかハ
ありて付皮を付け（付）置事一ツ徳多し

跡（後）のしかけハはゞ（仕掛ハ幅）せばき（狭）緒ぐさし（総）の付くる
緒を用る事何れも同し理なり此緒の
中をこえてしりかい（鞦）の相引にかけて（掛）鞍
の内へ引とり（取り）左右へわけて置へし尤
上帯にハ左右に輪を付さかさ（逆さ）せん（栓）を二
つ此緒を左右の跡（後）のしすて（四緒手）に付置へし
力革こしらへ（拵え）やうあり[illegible]きハに細き輪
を左右につけたき（付垂）是又兼てよりこし（拵え）

らくたし事数多れ徒あり一るせんハ則
ち傳連の一るせん（纒）をしかけ（仕掛）上手總ハ切手總
まし縄を用ひて外ハ躰車に仕懸きて
兼て件の跡（後）のしかけ（仕掛）を左右共に標の
輪を引通しそれより切付の輪の内より
向の方へ引出し前へ引こえりもゝの（股の）へ引
志めたせやうハ口傳ありたを（縦）ひいかなる身
はたらき（働）きまはるといふともたおるゝ事なく居

そり居敷る事自由なり切手緒ハ衡より
敷通し下の方ハ流れあり毛流れの方を
件の力革にて細輪をとより上へ引通し
腰へ引あけうへの方ハ前へ引とり躰車に
かけ其靽車の流れとしたより引あけさる
縄の流れを一つより引よせ腰の輪よ敷て
栓をさしてとまるなり左右同様にも
へし切手緒躰車の次第よハ口傳多き事

なり此鞍四方結りよく鞍下強くして
仕敷はやく下立事深るのことし手を
付ると以ふ雨あらく雨のまとゝとくろとのあ
り仕敷の次第志あるとともにも無類の鞍なり
能く味ふへし

一躰連の事敷るより此鞍ハひつありのかゝ
またもとゝもかゝけかゝねの十いとしあるかねあり
此ひつなりの雨にふときうち緒をつけ其

緒の内へ輪を通しさき其緒を傳連の
馬せんの上にさてにかゝる緒に通し其尺
ハきみのかつかうにまかすへし是を仕懸
くわといふ跡の仕懸ハ二重かゝうち緒の手
尺其身のかつかうに應しうち合の所をしめ
るまでむすびめにしてその緒へ細き輪
を通し入手を輪のくつろきれ間四寸程よ
して跡先ハむすびめにて手を輪ぬけさゝ
やうにさしさて其輪に同しことくなる
うち緒を引通し相引の所にかけ跡の目ハ
おひの左右にむすびをとくありて手をかけハ鞍
の内へ引とり置へし上手総ハ切手総とも
かけ長車に通しさて兼て跡の仕懸を
左右の上常に輪に通しつるせんの仕懸かね
もとの所にて常ハ下より上へぬきし出し手を仕
懸かねへ跡にかけのつかたに左右共にかけ

て切手緒の志かけ（仕掛）も腰の輪を引通し此手
緒の流れと左右共手件の志かけ（仕掛）かねへかけ（掛）
此かねを前へ折かへしとめとにかけてとめ（せし留輪よ抜て留主）
たくなり引合ありあひ（張合）を以てたつる事
なく下立（り）とき（時）はとめ（留）輪に当りぬまたさふ
りと四方をつよきさはる（障）事なくこけ（解）ぬくる（抜る）
ものなり此鞍はあやうき（危き）事なく志かけ（仕掛）おもく（重く）
て志てかろし（肥）左右の身はたらき（働）自由にて
平馬のごとし（如し）鞍下まえより強くして居そり（反り）
居つる（据る）事猶以て自由なり手を付る事
なく下立（り）には件のとめ（留）輪よ細緒を付る此
緒を引緒といふ此引緒のさき（先）は左右共よ
流れありて此緒をとめ（留）輪よつけたき（付主）そ
れより跡輪の外へ引出し前へ引とり仕舞
かねに是又一つよかけたき（掛主）下立（り）とき（時）は跡へ
立すかす（透）心あまたを件のとめ（留）輪をぬき（抜）より

引きしろ（ひろ）に依てあのまゝ（を已）としたつる事

あり然るに此常解鞍連の鞍志かけ（仕掛）の

次第家傳の秘密ありしを上数鞍を擬考

志て十まヒを（是と）傳へ切手綛倍（ま）纏連の馬

せん（鐙）車鍬努想並之繋等單馬主用のため

左右高下の自由擬用せしめんとするもの

なり

一 同添鞍の事然るは山坂の地方に依て鞍

下身かまへ（構）其用に應する事肝要なり

此鞍ハ細き綱を二重にとりつけてむすひ（取）（結ひしつけ）

所を中にして則ちせん（鐙）の上に置左右

比力革根に一ゆひ結びて左右同尺り

して鐙より下へさけ（下）て置し其尺其身

の恰好に任す（仕）跡（後）の志かけ（仕掛ハ）同しき細縄是も（と）

二重にして二筋をあとめ（後の）左右志かけて（の）（四緒手よ）にゆ

ひとめ（結留）（め）其尺猶以てそ身のつかう（の）（恰好）に應す

其二重なる先に細綸を左右同様に通
し置て上帯にハ悪て其服ヶ綸を付並
かしさて山石左を乗落を（き）てにハ件の
（後）跡の細綸を左右共ヶ其方の腰の輪に通し中
を通し帯へ引（かけ）きゆ件の力革根の二重な
る縄をとり（取）て細綸へ引通し引志め鐙へ
押（下）さゆきひすりうけ（踵）（搔）踏（添）居へ乗なり或ハ
甚き急なるにハ鐙をふまゆ（踏）すして世詰り（仕）
（掛）は鐙にをへし縣るヶ依てふみ（踏）出し居て
る事自由なり手綱かま（構）へハ馬にさからふ（逆）
事なく左しなへて聲をさそひ（誘）乗
をとず（旅）へし此鞍ハ居反いりくっ（かい）木自
由に志てきりさき（かり之）事ヶを付ませ（縦）
ひ倒ま臥といふとも其ハまし鞍太なる（新）、
仕無なり 以上要馬秘極 末

浄書 讓輔

覆校 [illegible]太郎

巻之三十一

四十一 鐙

馬誌巻之四十一目録

器具部

鐙

馬誌巻之四十一

器具部

鐙

一鐙（和名阿布美）蔣魴切韻云鞍兩邊承脚具也（和名抄）

一鐙をあふみ（アフミ）と訓するは足踏（あしふみ）あり志（し）の字を略してあふみ（アフミ）と訓すあしにふむといふ義あり（安都馬具佐）

一 鐙名所

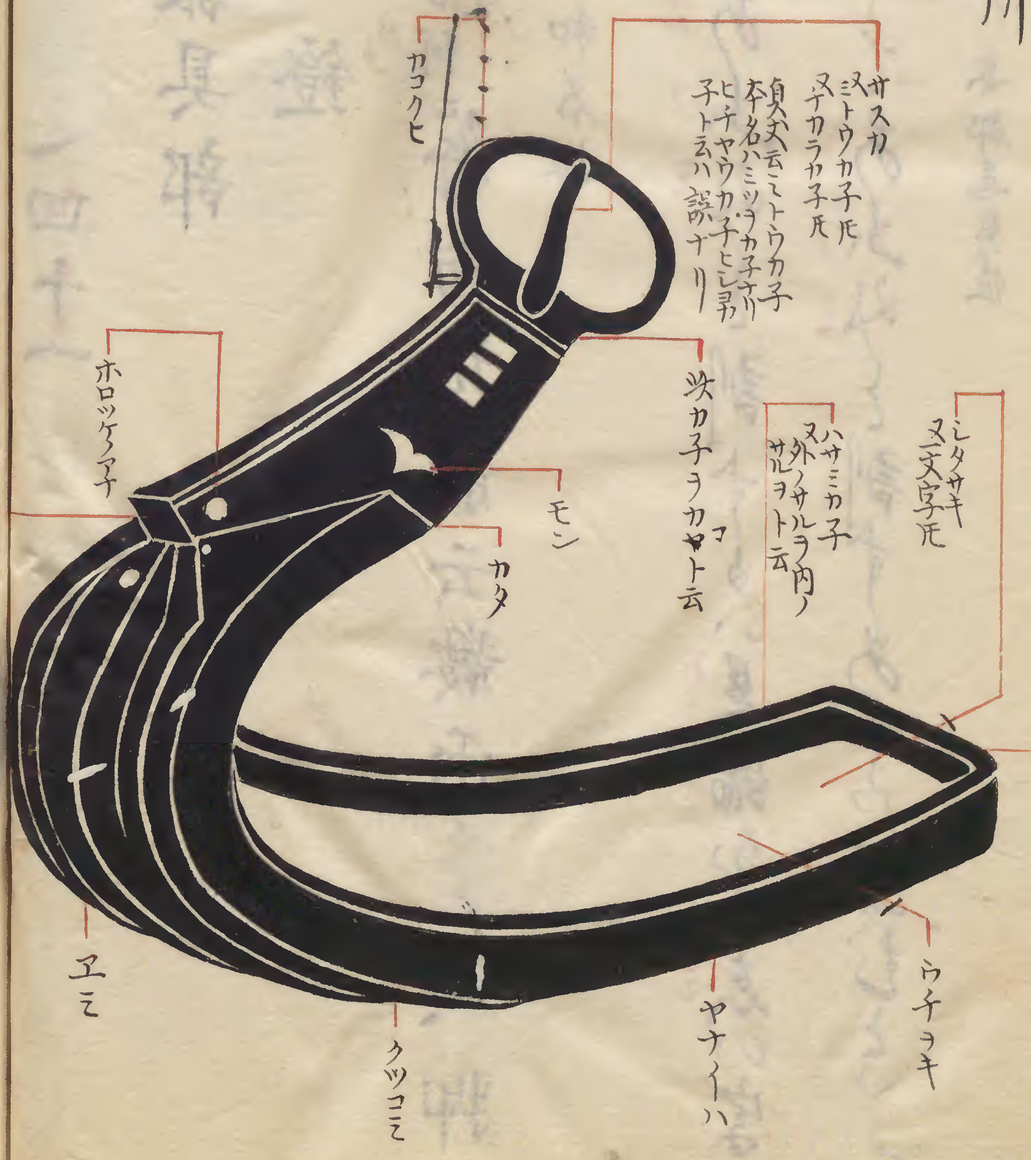
サスカ
又ミトウカ子𪜈
又テカラカ子𪜈
貞丈云ミトウカ子本名ハミツヲカ子ナリヒチヤウカ子ヒレ引カ子ト云ハ誤ナリ
カコクヒ
次カ子ヲカヤ（マ）ト云
シタサキ
又ニ文字𪜈
ハサミカ子
又外ノサルヲ内ノサルヲト云
モン
カタ
ホロツケ子
コヽリ
ウチヨキ
ヤナイハ
クツコヽ
エヽ

一名所

一 鐙鞦金。水尾金ともかく（水ハみしにても拘をたもちうくるものあり尾ハ獣尾の意あり形によりて名つく）鞦中の揺く金あり又菩薩金（此金を救ひをくの義あり）肯繫（力草ハ指金といふの略語あり）尾女金（鞦馳金の轉音あり和語ニ文字の音を用て上ニ訓とせる例多し）ともいふ鞦ハ力草あり鐙へ力草のかゝる金なれハ其義を取ていふあり（安都馬具佐）

一 水尾金の下をいふかくといふなり水こみ

のまはりをはやなはむむかふを臆むねと
いふあり又云く鞦の力革かくる所を
はみとうかねといふあり是は誤（熟）り
さすりといふかよし又高頭をかくといふ
ありみつをかね。みとうかね同し事
なりみつをかねといふを羽のこうり
かゝりてみとうかねとありたるなり
今はびとうかね。びんよかねなといふ
あり（大双紙）

一或説にみつをかね。みゝつをかねなり轡
蜩の尾に似たりといふ義経記衣川合戦
の條にいはく（云）なかさき（長崎）太郎かよろひ（鎧）の
くさずり（草摺）半枚かけてあふみ（鐙）のみつを
かね馬のおり（折）ほね（骨）又枚かけて切付たり
云々（とうり）（本朝武林原指）

一荻（か）臭（こ）かくともいふ。く（リ）とこ（コ）と通音あり又

一　鞁（ひ）踹（こう）金（鞁ハ駕のきる具なり　踹ハふむとよめり）六鵜雄金（六ハ沛と通すなめてつけたる字なり鵜ハ形なり　よる雄ハかしらとよめり）なとゝいひ蜻首。鷹首なとゝもいふ形似たれハなり外を鶚首内をちのまへといふ　安都馬具佐

一　障泥攔　鐙の両脇をいふ

一　文字　内を舌先といふ木の所の名なり

一　甲　をるなさき

一　鵜雛金　左右内外の角乃名なり

一　踹端　趣縁の金をいふ式隊の木の名を趣廻りといふ

一　沓（沓）置　沓下とも踹着（ゑんつけ）とも沓込とも踹込ともいふ

一　すかし　紋所といふ模様ハ多くあるへし

一　母衣附

一　龍頭　猿尾　燧胸　肥満（ゑみ）　溝尾　巌尾
肥満脇　鵐尾　波合
何れも形の似たるを取て名付たるなり　同上

一鐙といふもの神代よりある事鞍乃小川に注せり壺鐙舌長半舌唐鐙大壺鐙等の品あり師抄の一本に舌唐鐙是は舌なし只輪ありとあれは輪あるものゝ則ち唐鐙といふなるへし春日社の唐鞍図の鐙も輪ありありゆへに舌長は近代の所為なるよしも師抄に注せり物具抄には大滑のときは壺鐙切付のときは舌長鐙なと見えたれは是等の鐙馬此師に従ひて用ゆるところ替りあるか大壺鐙といふもの延喜式の走馬乃具ありけりに見えたり今の鐙也大壺鐙なるか競馬騎射のごとき馬上に業をなし戦の場にて太刀打し弓射んときは随古より此鐙を用ひたるか軍器考にもいへるごとく古き畫にも師馬の外は皆今此ごとき鐙を畫かさるはなし

又世に傳はりて古代の物はあるものも今の鐙と同し形なるものにて有るなり昔村上天皇の御とき左京大夫なる人のかしら鐙頭なりけれは冠の纓のせなか（背中）につかすもなれて振れけるといふ（宇治拾遺）鐙頭は今の世の鐙の鳩胸といふ所の形に似たるゆへの名なるへしさらは武藏鐙さすかにかけてたのむなといへる（伊勢物語）武藏鐙は今の鐙の制なるへし其外に七條細工鐙（東鑑）上總鐙（了俊大艸紙）那波鐙（了俊大艸紙 又素従集）なといふ猶いま（今）の形なるへし移鞍の具に鐙に根を入れ成は押縫を入ると見えしも（佛枡）今の鐙の形なるか又鐙の鉸具といふは是に力革を付るところなり和名抄にも鉸具は腰帯及ひ鞍の具銅を以て革に属すとありて腰帯乃具に鞍具をあ（合）はせいひ

なれハ鞍具ハ鐙ニいへるなりの名ニハ
あらすまし歌に
さか緩ていかにとやおふとあやうきに
ちなたの帯ハ取てたにみぬ
とあるハ（源氏物語）帯の鞍具あり為家卿乃
歌ニ
旅人の弱キ渡すむか（さ）し鐙
たゝありかゝるかこ乃川波
と讀るハ鐙の鞍具あり又和名抄ニ鐙
靻と書て和名みつをといふ式にも鐙靻料
牛皮二尺廣二寸と見えて其ニ鞍具乃
事見えされハ鐙靻と鞍具と同物なるへ
保元物語ニみつを皮ともあれハ本皮を
き（派）たひて鞍具ニ作るにやいふへき代鞍具
頸の中乃金を美豆辛加（稱）稱といふとも（義経記）
其名あるへし保呂附の穴あり古き名

あるへけれとも何にも見しところなし
百先者並なとの議一統にも見えんし鳩
胸といふ名ハ延徳随兵記に見えたり（軍器考補正）

一 鐙
輪鐙施篇 （中細之）正應元十廿一御記（席馬類句覽下冊）

一 鐙
散物堅食 （ワり）壽永元信範記
散物又堅食 （ワり）永仁二、十廿五仲定記（同上）

一 百長鐙といふものハ者こみやけんのこ（葉存）（如）と
くあるものなり乾者のときハ必用す百
長鐙ありしと前攝改正物語なり（安斎随筆）

一 五六掛の鐙といふハ鉄にて骨をして木
を入たる鐙なり何れも文六と稱する（稱）と
いふに諸説區々にして或ハ（云）いはく鐙を
飾り並に文六、二十貫目の重りを掛て
ためすに柳葉伸る事なし由へに文六

掛といふなりと貞丈かいはく故伊勢周幡貞城か弟子伊勢浄光の説に證を試るにハ二十二貫目の重りを掛るとそ右の説之十貫目といへハ二貫目不足あり二十二貫目あれハ四八あり又六にはあらす右の説用へからす或ハ云く證を取り並て又六二石の米を重りに掛るに柳葉伸る事なし故に又六ハ掛といふとあり貞丈か云く世説前の説を将変したるあり用へからす或ハいはく鉄又分木六分合せて作る由へに又六掛といふとあり貞丈か云く又六分といふハ何を取て其分量を定といふや詳ならす世説も用ゆへからす或ハ云くむかし甲州又六といふ里にて作り出しける證を又六掛といふとあり貞丈かいはく甲州支配の御代官に尋ね

聞しに七六といふ地名なし此説も用ゆへから
す（以上異説あり）貞丈先年元文のころ伊勢
周幡守貞域（大坪直弟鞍鐙作の正統）に七六掛の名義
を聞しに貞域答て（曰云）いはく鐙に七六乃
矩といふ事ありされは五六掛といふよし
伝へ聞けりと其時委しくも尋ね問さ
りき近ころ貞域か弟子伊勢浄安（名曰全用）
に五六の矩の事を聞しに浄安答て云く

鐙の高頭（或ハ蛸頭ともいふ）の付きハより舌先の外
後までの間七寸六分あり鐙を作るにこの
七寸六分を以て定法とす是を七六の矩と
いふ此七六の矩ハ水を入たる鐙のみに限り
す挟鐙もまた七六の矩あり古き鐙にハ
七六の矩よりも少し延たるも稀にハありと
貞丈右の説に付て水を入たる鐙と挟鐙
と両品ともに高頭の付きハより舌先の

外稜までの間に曲尺を當て試るに又六
の矩合へり或ハ鐙によつて壱分又ハ五厘
もうりの伸縮あるも稀にハあれども又
六の矩を定法としたる上の五ふ及の誤
あるへし狭鐙ハ鑢（やすり）を磨る五し又塗鐙ハ漆
地の厚薄の誤あるともいるへし又ハ鐙主の
好によりて定法に少し違ふ事あるへし
是等ハ通例にありす又六の矩ハ定法にて
変動する事なし又六の矩の寸乃とり
やう左の繪圖のごとし

木鐙五六矩之圖

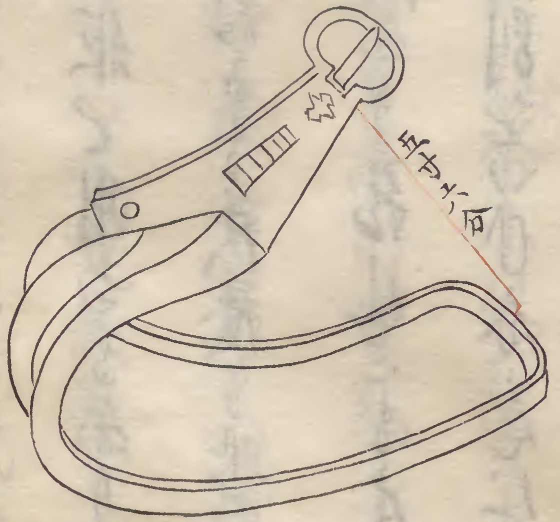

鐵鐙五六矩之圖（真鍮も亦同し）

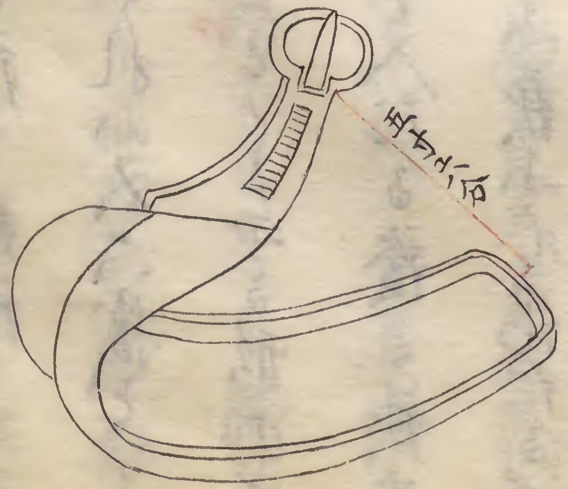

右圖のこと（如）く木を入たる鐙も鉄鐙もともに五六北鞭を用ゆるありされハ五六掛といふハ木を入たるも鉄鐙も此のこと（如）くある形の鐙の惣名なり然れとも木を入たる鐙と鉄鐙との差別をいひ分んために鉄ニて作たるをハ鉄鐙とよひ習ハせしによりて五六掛といふ名ハ唯木を入たる鐙一品の名のことく片付きたるなり（五六掛鐙考下同）

一 上古ハ鐙に種々ありしなり或ハ輪鐙あり其形輪あり（るハ）南都春日神殿の唐戸に畫ける勝馬の繪其外古畫に見えたり或ハ壺鐙あり其形（ち）沓に似たり南都東大寺法隆寺紀州新宮等の寶物にあり或ハ舌長鐙あり其形（ち）輪鐙に舌をつけたるかこと（如）し師掛に小圖あり又舌短鐙もあり此名も師掛に出たり皆形（ち）異なり五六掛の鐙も近世の

物にハあらす奥州前九年後三年合戦絵保元平治合戦絵一谷合戦絵年中行事絵西行物語絵等其外古畫にある又六ッ鐙を畫けり（此又六ッといふハ爪を入たる鐙と袂鐙と両品を兼ていふなり）又六掛といふ名古書にハ見えされとも其鐙の形ハ古畫に多く見えたり右にいふことし又六ッ掛といふ名ハもと又六の維より出たる事なれハ鐙作り道家の詞なるへしされハ古書にハ其詞を載さるなり爪を入たる鐙を古へハ爪鐙といふ袂鐙をハいかなる鐙といふ庭訓往来にハ金地鐙ともいふ

一 延喜式の左馬寮式にも爪鐙見えたり諸鞍日記前輪の鞍此篇にいはく前輪の鞍の事形ハ移のことし鐙ハいかなる鐙もあり爪鐙もあり云々古畫の前輪乃鞍を見るに鐙此形今の鐙なり然れハいかなる鐙と

あるハ今の鉄鐙ならく木鞍とあるハ今の木を入たる鐙の事なり古へハかくのことくしたかな鐙木鐙と称したるを両品とまた五六の菲を以て作るゆへ惣名を五六掛鐙と（作る事を掛といふ依て末掛日野掛といふも同例あり）といふ

一那波鐙の事 尺素往来に伴野鞍那波鐙長井轡と見ゆ庭訓往来にも見えたり（安都馬具彼）

一武蔵鐙ハ鉄地にて銘ハ金澤とのみありといふ金澤ハ武蔵國の地名にて相模國鎌倉の近隣なりといふ此ものさすゝ友にあして両方へ出入すると云り古へハ武蔵鐙といひあらハせしあるへし加賀國金澤と銘あるハ形大ニ異あるなり新猿楽記曰。諸國土産貯甚豊也。（中略）讃岐圓坐。上總鞦。武蔵鐙。云々 庭訓往来ニ六月十一日文言上上總鞦武

蔵鐙。佐渡沓　云々　同上

一伊勢物語にむかし武蔵なる男京なる女のもとにきこゆれ（聞）はゝつかしきこえねはくるし（苦）とかき（書）てうはかき（上書）にむさし（武蔵）あふみとかき（書）ておこせてのち（後）おともせすなりにけれは京より女

むさしあふみ（武蔵鐙）さすかにかけてたのむにはとはぬ（問）もつらしとふもうるさし

とあるを見てなんたへかたき（堪難）こゝち（心地）しける

とへ（問）はいふとは（問）ねはうらむ武蔵あふみかゝるをりにやひと（人）はしぬらん

と見えたりさすかは鐙のみつをかねあり力草へさす（指）かね（金）なりさすかねといふ事を略してさすかといふなり力草に懸る由歌にさすかにかけてとよみ（読）たり返歌にもかゝるおりにやとよめる（読）なり　同上

一 武蔵鐙は鐙を引懸るやうに鐙の輪にかねをこしらえさきに唐鞍の鐙は此金なくしてへ直に鐙の輪に緒付に橋（くらほね）に懸るは常の力革同事たるへくに野々宮定基卿乃説あり

愚按するにむかしの鐙は今のこと（如）くさすかあり「今はひたうかねほさうつかねの（かねあといふ文みつをかねともいふ）」或は緒付或は鞍具にてとめ（留）しあり武蔵鐙は鞍具なくして直にみさすかを仕付力革にて留るなり今用るは大て武蔵鐙なり冠辞に武蔵鐙さすかにかけてといふも是によれり力革も名はむかしと同事にて仕方はかはれり　愚得随筆

一 武蔵鐙辨

武蔵鐙の名伊勢物語夫木抄新猿楽記庭訓往来等に見えたり爰に近ころ

秩父のつゞき、鐙を渉たりかこくひの正面に金澤住と銘あり（西方同し）金澤ハ武蔵國の地名あり（相州鎌倉の近邊なり）然れハ此我渉し鐙ハ即ち武蔵鐙なり

加賀國金澤鐙あり右にいふところの我鐙とハ大小違ひたり其差別左に記す

一 加賀の金澤鐙ハ大形にしてかこくひ及りかをのきもとむね（鳩胸）厚み深くして中みね広く大につき出たり我鐙ハ小形にてかこくひそりすあをのかすもとむね（鳩胸）も大厚みにて中みねせし高く出て惣躰化鐙の形に似て狭しかゝらす

一 加賀鐙ハ銘に加州金澤住とあり我鐙の銘ハ加州の二字なくたゞ金澤住と

なり

一 加賀鐙ハ惣錺ニ紋やうに象眼を入たり

我鐙ハ合紋ニなして象眼なし（加賀鐙に象眼なきもあれとも武藏鐙とハ形大ニ異なり）

一 加賀鐙ハ（谷ふかくひしよかねの事し）左右のまちあり我

鐙ハ肩よりやなかいも通り舌先まで外□

ふきちやうめん取てしあり

一 加賀鐙ハ鉄新らしきゆへ肌なめらか滑に

して又黒し我鐙ハ鉄古きゆへ肌さひ荒

なりて又紫なり惣錺甚ふるひていかにも

古物ニ見ゆ

右我鐙と加賀の金澤鐙と同しからさる

差別あり然れハ我鐙の頭ニ金澤住と

あるハ加賀の金澤ニあらす武藏乃金

澤なり武藏の金澤ニて作りたるハ即ち

武藏鐙なり今ハ武藏の金澤ニ鐙作る

若役てあし　以上（伊勢家之書　自[illegible]雑説）

一　或人いはく江府中橋の邊ぇ武藏鐙と看板出せし鍛治ありしに今ハ其跡役たり此人今の父ハ六鐙の骨まてを作りしといふ（兎園随筆）

一　鐙工甚兵衛傳

甚兵衛ハ江府小石川金杉水道町に住し鍛治を業とす世々武藏鐙の製作を傳ふ治承年中の鐙二足壽永年中乃製作一足を家藏す日光進獻の鐙其他朝鮮國へ贈られし鐙等命ありて製作せしといふ祖先ハ金子助次郎家昌と稱し金子十郎家忠の子孫といひ傳ふ家昌元亀年中當國足立郡芝村に住し武藏鐙惣兵衛といへる者の弟子となりて其傳を得たり家昌の次男長盛家貴其子久兵衛貞國文禄年中當所小

来住して鐙を製作せしより子孫連
綿して今の甚兵衛に至るといふ（武蔵国風土記）

一 佐々木二郎藤戸を渡せし鐙は江州日野
にて出来る鐙のみつを金左右へ自由なる
也。左右掛といふ是を佐々木掛といひ又
は日野掛ともいふとぞや武用になる事
多し（安都馬具佐）

一 佐々木掛といふはみつを金を外へさして
あるゆへ水を渡すに利ありといふ（同上）

一 蒲生氏郷の許に佐々木の鐙といへる名高き
器あり細川忠興いと懇に我に譲られよと乞
れしかは亘理某是は世久しく傳はる物にて外
似たる鐙を贈り給へといひけれは氏郷
あふきなそと人にはいひてやみなまし
心のとはゝいかゝ答へん
といふ歌の取りしきよとてかの鐙を贈

られけり　常山紀談

一むかし佐々木盛綱藤戸を渡せしとき乗たる鐙なりとて増田正俊の家にありその制（衣）今の五六鐙にて鳩胸黒塗なり其鐙は實は盗賊のためにうせて作り出せりともいふ　恵得随筆

一此鐙に徳多き事第一川を渡すに輕し第二輕きゆへ馬泥まず第三寒氣のとき足冷す第四乗心よし第五かく能當るられ又一つの徳あり鐙は惣して細く長く鳩胸高し両方低し踏込深き（ほ）徳あり鐙細く小きゆへ輕き徳一ッ鳩胸高し両方低きゆへに川を渡すに水に逆ふ事すくなき徳二ッ次に踏込深きゆへ小鐙の内に水を持事すくなきにより鐙輕くして馬よく水を游く徳三ッあり　安都馬具佐

けれハ下の
一鐙ハ大形よろしよし
一鐙ハ黒塗よし
一川を渡すかよし
一随身日記ニ
いろくろし
一鐙ハ一鐙二段ハ
ミる

~~一鐙の根本ハ日月七曜九曜を表すまゝハ八葉の蓮花を表するあり一葉よ一ゝの徳あり一文字十文字外八文字内八文字一当る所けらしのかねふむ鐙せみの鐙四所合て八箇所あり一文字とハ一方をひしゝ一方をすくふむもあり外八文字とハさきさきあて馬むさきみ波（む）羽（こ）胸をひらく事あり内八文字とハ胸あて馬を~~

むさみ香光を開くあり　洮鞍秘書

〇
一鐙ニ品々あり

岩崎掛（四寸ほと鐙ニ造る　たつてかさあり）

大和掛（形小さし西宮からす　ゑみゆりたり）

京掛（両ひらみてゑみのはき、出ひきし文ひきし）

奈良掛（作りあてゑみのわき　せまくさしかゝあり）校

武蔵掛（すかし金あきもあり　柳葉あつくつまりて見事）

近江掛（すかし七つ母衣　渕の穴あるし）

安都馬具佐

一小笠原信濃守先祖ハ加賀美次郎と申ス

塗鐙に

上別掛　奈良掛　南部掛　小條掛

加賀美掛

鉄鐙に

大佛掛（能沢大きし）　京掛（能沢惣体やさしき方）

彼こ木掛（同やう少し違ひあり）　會津掛　加賀掛

鐙掛と申あり加賀美掛とても申あり（此鞍秘書）

一鐙紋桜透し

馬藺　采　二本傘　桜　梅

桃　梶葉　菊　桔梗

唐花菱の花　瓶子の形ゟ山梔子

蜻蛉　燕　蛤　螺貝　一本傘

切竹

右の類此鐙すかしにあり（同上）

一鐙見やうの事

まつ鐙を拵え居並向より先の容子を見させて掛形に持て横より二の曲尺の掛合龍取紋抜あらひ小肩先。藻鳩縁金。時代見合口鳩胸合といふも是に準し頚所より肩ひらき幅せまからすしと廣からす角當りすくふしてあつみ精志なやゝあり舌先も品々其あり常のふみやうひらく鐙。ふみ出す鐙より八つの品といふ事口傳ふあり能々分掛稽術する事肝要なり　同上

一 鐙ハ大形よろし胴のかこひよく人の踏る小よし足をふみ込むによし又ハ解掛とて落金の真ハ裏表に自然に曲りたる木を以て包み布を着せ漆にて塗るあり是も古代の品ハ貴きものとあれ共小身者ハ狭鐙よ

内閣文庫

し損せすやけす張きあり形ち細く長く
鐙胸高く両方ひきくして踏出深きによ
しとゝへり又高蕭鐙のことく渡りより鐙
胸履請まて赤延にして外をからく以たる
も強からんものに左象眼なと無用なり
騎士用本

抜
一　川を渡す鐙の事かこ鐙とてかねにて
格子のこ如としたる鐙の事なり　岡本記

茶
一　鐙ハ黒塗金鐙にても金銀の象眼ハ停止
たるへき事　山下秘録

一　随兵日記にいはく随兵のときも出陣のとき
も鐙ハ金鐙を用ひへし　安都馬具注

刪
一　鐙ハ何時も金鐙を用ひへきなり　竹中百箇条

一　鐙ハ黒塗内ハ朱塗なりあふみの内黒く
塗たるハ入道法師の用るものなり結構な
る鐙ハ平人ハ斟酌すへし　伊勢貞丈軍用記　岡本記

ことあれ入

刪

一鐙の内を黒くする事俗辨にては判官まきは弾正少弼大弼なとゝ名を付るものゝは用るあり弾正左衛門は用ひぬ事あり（弓馬故實記）

一鐙をは右より懸て左より取へくは熟して馬具は右を先にするあり右の方をは吉方といひて右の方より乗るゆへ右を先にするは順なり左を先にするは逆なり熟して馬具の扱ひは此心得あるへし但しいそかしきときは左右定らさるあり（弓馬秘記）

一鐙をかゝへ申とある体もこれあり押るとこれあるもありかゝへ申とあるは故實也と云々一説貴賤の詞あり代の人知らさるもの多し

武雑記

一弓馬故實にいはく鐙かゝへ申すの事をさゝゆるともいふまつ乗人馬のそはへ引ことを見て鐙をさゝゆる人も引あり勝り強く足りよれ

はふと馬驚く事あり勝り取りたるは悪
し乗人の鐙に足をかけて乗るとき鐙を
をさへ申へし勝り強くひけは腹帯もまはり申
あるとき結句左へ鞍を引かへす事あり
こあさへひきはせてあなたへ申ぬやうに
物申るかよきなり左の手にては力革の
中ほとを持右の手にてはかこくひを押
りかしこまりてせすは腹をかゝめてをさへ申
へし馬によく添てをさへたるかよきなり
逆さまに我か居所より左の手にても
つきてのくへしもし馬の右の方に居たら
は馬のうしろへ廻りてをさへ申へし

伊勢家坐右之書

浄書　鎰太郎
對挍　鞫負
甲一郎

巻之三十二
名工
四十二上

馬誌巻之四十二目録

器具部

附 鞍鐙名工

馬誌巻之四十二

器具部

附　鞍鐙名工

一元祖大坪入道道禪

始め上總國の住人後式部大輔といふ幼少より好みて馬に騎り長するに従いて其妙離倫絶類なり又好みて鞍鐙を作る一日異僧に逢て鞍上鞍下

の得失を問ひ加るに工夫を以てして
大に人馬の利を得たり道禪は其術の神
に入ものといふへきなり應永十二年
將軍義滿公其術を聞召し及はれ則ち大
の名に感して其術を傳ふ後
坪をめして馬術を習練し給ふ又鞍鐙を
作り給ふ時相手として伊勢守
貞信畠山中務常基野村大阿弥長殿
皆大坪に從ひて精妙なり薙髪して
道禪といふ或は慶秀といひ廣秀
または直秀といふ何れか是非を辨せす

一鞍の前後輪田夫なり一躰木厚く
小形に見ゆ田夫なるに付て田舍榑
の木厚なるを撰ひて世に道禪あり
と名付て重寶とす皆古傳を聞
きつりたるものは業あり道禪
さほとに田夫なるに其弟子たる

貞信長殿なとゝの人々急に形を替て作りたるまゝや銘々の心持いあるへき事なれとも今の元祖と稱する鞍と貞信なしの鞍とい大なる相違なり是第一の見所なり却て山高く凢先いからす急に作りへるやうにあるなり海志つかりとして深めなり前輪の覆輪手形の所まて角形なり四方手穴見やうあり印あり外の穴い小振なり近来大きなる穴を管或い漆まて小さく直したるあり前後の輪馬肌へ古きゝ鞍の馬肌をすき取て取付たるもあり由岐い狭くゝ紊合詰りたるもの（小）あり由岐表い丸く裏直くなる肉ま心持あり瀧口直くに切なり

一鐙ハ龍頭三角のやうに丸く大きなり紋の板の幅廣く猿尻へ渡り少しつまりたるものなり柳葉ハ薄く鳩胸丸く高く花車なるものなり透し器用なるもあり

一足利將軍義満公

足利家三代目なり應安元戊申年征夷將軍ニ任す道義と號す在世應安元より應永十五年まで凡四十年の間なり應永年中大坪某といふ者あり馬に乗る~~事~~（業）の妙處ニ至り亦鞍鐙を造る事を義満公聞召し及ハれ則ち大坪を召て近臣等と共に~~その~~（馬）術を習ひまたゝ鞍鐙を造り給ふ其相手として（伊勢守）貞信畠山（中務常基）野村（大河小）長殿ともに大坪ニ従ひて是を

習ふ（一時その精妙を得たり）大坪に厚く賞を給ひ式部大輔
になさる應永十五戊子年義満公
薨し給ふ鹿苑院と號す此法作并
法相手四人の作世に稀なり（人皇九十九代後光嚴院）
（御宇より後圓融院後小松院に至る）

一伊勢駿河守貞雅
貞信二（次）子永享嘉吉中十五年の間
（人皇百二代稱光院百三代後花園院の御宇）

一鞍前後の輪ゆつたりとして山高
からす爪先いからす馬挾み當り
も至極よく海自然と磯へうつり
よく後輪の内少しくれたるやうに
見ゆる究ハ都て小さく四緒手究少し
太し外までもみ（へたつ）消由岐と斎合も
ゆつたりと見ゆる由岐幅廣く外に
尨く由岐裏何れも中まで少しくれ

たり瀧口両方へ筋違に切る都て
手軽く丈夫なるものなり鑣の紋
あり

一鐙ハ龍頭三角のやうに掛る紋の板
幅廣くそりし反りたる氣味あり
鳩胸丸く笑ひ志つかりと長く
縁ハ通りハ角立たるやうなり
柳葉幅常躰まてハ薄く爪先小さく
詰りたるやうに見ゆすかし品と
あり鞍鐙よく〳〵志まりて見ゆる
なり

一伊勢大因幡守貞長
貞信の三男貞雅の弟なり異説ニ
貞信の長子といふハ非なり（人皇百三代後花園院の）
御宇嘉吉元辛酉年より享徳三甲戌
年まて凡十五年嘉吉元年六月

赤松満祐當將軍義教公を弑す後
文安二丑年義政公將軍に任す

一前後の輪元祖に似たり田夫なり
少し本（木）厚あり中形に見ゆよく志まり
て器用に見ゆ山高くもなしひきく
もなし由岐幅狭くもなし由岐表
丸く浪形ふつくりとおし出たる
やうなり裏は道禪の通り直くに
あり輪由岐共に宍は細し四緒手
宍志やうじをきらぬもあり一躰
上手なり

私曰く元祖。貞雅。貞長。是を三作と
稱す

一鐙は小形にて龍頭三角なり又玉子
あり（なりも）もあり紋の板猿尻へ渡す
柳葉舌先へ延たるもあり透し

器物生類等多くあり花なくしい
器用にすかしたるもあり

一伊勢貞種
加賀守貞直弟文安。寳徳。康正。長禄。寛正。應仁。文明のころ貞長の子文安元甲子年より文明十八丙午年まて凡四十三年間の作人（人皇百三代後花園院百四代後土御門院の）時武将義政公義尚公二代の間

一前後の輪厚く細く荒くてその目なとあり元祖と同やうに見ゆ海老つかりと急に磯へうつるやうなり都て細工に構はす丈夫に仕立たるものなり一躰志まりよし由岐余合詰りて見ゆ瀧口一文字ふきりてあり由岐幅狭く由岐先少し長くあり一体上手なり

一鐙は龍頭ゟ角まて少し小振なり
紋の板幅少し狭く猿尻へ渡り
ゆつたりとして沓込少し深く
見ゆ都て小形に見ゆ丈夫ニ仕立
たるものなり

一伊勢因幡守貞仲
貞長の二男文安。寶徳。享徳。康正。長禄。
寛正。文正。應仁。文明のころ（人皇御宇 前ニ同し）
文安元甲子年より文明十八丙午
年まて凡四十三年武将義政公
義尚公二代の間（の作ニあり）
此作貞長ニ似たり餘程小ふ（振）りに
見ゆ数鮮きものなり依てこれを
畧す

一伊勢左京亮因幡守貞誠
貞勝の子文明。長享。延徳のころ

人皇百四代（後土御門院御宇）武將ハ義政公義尚公二代の文明元己丑年より延徳三辛亥年まて凡二十三年の間にあり

一鞍全体少し風替りて長殿の少しゆつたりとしたるやうに見ゆ前後の輪花車まして爪先延ひ海浅く穴は乱に明たるもあり四緒手穴一つは丸くあけたるもあり馬肌少し肉あるもあり由岐幅廣く甲丸く下へ廣く見ゆ裏は駿河守のやうにくれたりと茶合さし延て見ゆ切付穴筋違に明たるものあり穴餘り小きは少なし

一鐙は龍頭玉子形のやうまて丸く紋の板幅廣く猿尻へ渡りのんびりしておし長く反りたるもあり

鳩胸丸く少し出たるものなり
柳葉ハ薄く舌先の延ひらり惣体
少し細長く見ゆるなり

一
伊勢左京亮貞恭
貞誠の子長享。延徳。明應のころの[illegible]人
（人皇百四代後土御門院の御宇）武將ハ義尚公義澄公二代長享
元丁未年より明應十年まて凡十五
年の間

一前後の輪花車にて山ひきく馬
挾み仕やうよく少し薄き方なる
もあり由岐せまく甲丸く裏ハくれ
て見ゆ惣体ゆつたりと見えたり

一鐙ハ小形にて都て駿河守と見違へる
やうに見ゆ古先駿河守より少し
延らり親貞誠とハ手風少し相
違するなり

一　伊勢上野介貞弘

貞直の子　文明。長享。延徳。明應のころ（人皇百四代後土御門院の御宇）武將ハ義尚公義澄公二代文明元己丑年より明應九庚申年まて凡三十二年の間の作人なり

一　鞍中形多し手風貞恭と同しやうに見ゆる爪先ハからすゆつうりとして山ハ少し高く見ゆる由岐中幅まて高合延たり由岐ハ貞雅のやうに見ゆる

一　鐙ハ中形大形なり龍頭三角のやうにて丸く紋の板幅狭く猿尻のんびりとあり柳葉中の厚さふて鳩胸丸く古先延ひゆつたりと大ふ振りに見ゆるものなり

一　伊勢兵庫頭伊勢守貞宗

貞親の子明應。文亀。永正のころ
（人皇百四代後土御門院百五代後柏原院の御宇）武將は義澄公
義植公二代明應元壬子年より永正
十七庚辰年まで凡二十九年の間
貞宗法名を照安と號し道號を
全寶といふ上手なり

一鞍前後の輪花車に見ゆ細工奇麗
なりよくしまりて馬挾み常の
通りよりせまき方さまし打
込やうまて前へ立たる心持あり
由岐は上丸く細立て前より見込は
なつくりし丸木のことくに見ゆ

一鐙は大小あり小形の方よくてんゆ
龍頭三ツ角に少し丸く紋の板幅
廣く少し反りたる方なり柳
葉幅せまく貞雅は少し似たり

一宮備中守時道

備後國の住人貞宗の弟子なり永正のころ人（皇百五代後柏原院の御宇）武將ハ義植公永正元甲子年より永正十七庚申年まて凡十七年の間

一鞍一体形違ひまて細工すねたるものなり前後の輪厚きこゝろなり穴何れも筋違ひまて明たり貞誠の手振あり

一鐙ハ中小あり龍頭小さく少し平めに見ゆ役板中位まて反りこゝろやうふ見ゆ透し田夫なり傘中開あしまくし是あり鳩胸出して見ゆ柳葉厚く踏込深し釣合て見えこゝり

一沼田上野介光延

上州沼田の城主貞宗の弟子、永正
のころ（人皇百五代後柏原院百六代後奈良院の御宇）武將ハ義植公
義明公二代、永正元甲子年より大永
七丁亥年まて二十四年の間

一鞍大形中形あり前後の輪すつり
と花車に見ゆ穴小さし由岐幅
廣く田夫なる所ハ貞長に似たり
由岐裏ゆくす

一鐙ハ大形にて龍頭紋の板共に格合
より細く向より見て廣く見ゆる
ものなり柳葉も格合より狭く
見ゆ一体鞍より劣りて見ゆる
なり

一沼田上野介光兼
光延の子享禄。天文のころ（人皇百六代
後奈良院の御宇）武將ハ義晴公義輝公二代

享禄元戊子年より天文二十三甲寅年まて凡二十七年の間よつり鞍鐙の手振父光延のことし如花車に見ゆるものなり

一沼田勘解由左衛門清延
光延の二男光兼の弟

一鞍鐙手振光延光兼と同様なり此三人は細工よりも似たり其内光兼の鐙は少し小形にて向面より見ゆるなり

一伊勢次郎貞茂宗悦
貞頼の子天文のころ人（皇百六代後奈良院の御宇）武将は義輝公天文元壬辰年より同二十三甲寅年まて二十三年の間

一鞍大形中形なり前後の輪すつうりとしして爪先長き方馬肌新作の

やうに見ゆ究常躰なり由岐は幅
廣く厚き方にて上手に見ゆ
一 鐙中形小形あり龍頭平めなり
鉄太く紋の板厚く鳩胸常の通り
なり柳葉厚く踏込深く幅せまき
方にて舌先延びて見えたり
一 伊勢兵庫頭伊勢守貞陸
貞宗の子天文のころ（人皇百六代後奈良院の御宇）
武将は義輝公天文元壬辰年より
同二十三甲寅年までの廿三年間作これあり
一 大形中形小振あり前後の輪花車
にて山少し高き方なり由岐は幅
せまく一躰角たちて丸く由岐裏
反り貞雅のやうに見ゆるものなり
一 鐙は中形小形にて龍頭丸く大振なり
なり紋の板中鳩胸柳葉共に常

の通り古先延て格合より長く
見ゆるなり
一伊勢兵庫頭伊勢守貞忠
貞陸の子右同時代
一鞍大中小わり輪手厚まて爪先詰り
たる方なり由岐は中幅まて甲にて
少しくれたるやうに見ゆ究おし
大ふ（振）りなり
一鐙は龍頭三角まて紋の板幅広く鳩
胸たかき方なり柳葉中一躰小形に
見ゆ
一伊勢六郎左衛門貞順
六郎左衛門貞久の子（人皇百六代後奈良院の御宇）武将は
義輝公天文元壬辰年より弘治三
丁巳年まて凡二十六年の間
一鞍中形多し輪すつゝりとして

少し薄く花車なる方なり由
岐ハ少し厚めにて丸く系合延たる
やうに見ゆ山ハ常の通り海なし
の方なり至て古く見ゆ
一鐙中形にて花車なり龍頭丸く
太し紋の板幅広く猿尻へのんびり
と渡り柳葉幅せまく惣躰薄手に
見ゆるものなり

一伊勢左京亮貞信
貞恭の子右同時代天文のころ
一鞍中形前後の輪花車に見ゆ海
浅くきつゝりと有て由岐ハ中
広にて丸く貞宗なしのやうに
見ゆ
一鐙ハ大形中形あり龍頭丸く三
角なり紋の板狭く長く見ゆ

柳ハ葉ハ薄く舌先延て見えたり

一伊勢上野介貞則
貞祐の子弘治のころより永禄に
至る（人皇百六代後奈良院百七代正親町院の御宇）武将ハ義輝公
義榮公義昭公三代凡十五年の間

一鞍厚手にて田夫なり由岐廣く
切組加賀守のやうに見ゆるもの
なり

一伊勢大和守貞良
貞孝の子弘治永禄のころ（後奈良院正親町院の御）
宇武將ハ義輝公義榮公義昭公三
代凡九年の間永禄六癸亥年九月
十一日父貞孝と共ニ長坂山合戦の
ときに討死す傳ふ貞則より受く
といへり

一鞍大形中形あり前後輪丈夫

にて厚く馬肌廣く穴小さく殊
勝に見ゆ由岐少し厚く幅廣し

一鐙は中形ぶり龍頭平め見ゆ紋
の板せまき方にて柳葉厚し

一伊勢備中守貞元
貞良の子元亀天正のころ（人皇百七代）
（正親町院百八代後陽成院の御宇）武将は義昭公元亀元
庚午年より天正十九辛卯年まで
凡二十二年の間

一鞍大形中形交る前後の輪中の厚さ
まてしまりよく見ゆ貞宗に似たり
由岐は中幅にて気合ゆつたりと
したるものなり

一鐙は龍頭三角にて丸く紋の板中
幅にて厚く掛る柳葉しまりよく
小形のやうに見ゆ此作世に甚だ

稀なり

一 朝倉右京進政元
越前の朝倉にて貞元の弟子なり
小田原に住すもと北條家の士なり
數度の軍功是あるよしにて
御當家へ二千石にて召出され後水戸殿
へ迄附仰付らる（人皇百九代 後水尾院の御宇）武將ハ
義昭公信長公秀吉公御當家迄三
代の間天正元癸酉年より寛永三まて
凡五十四年の間の作工行年八十三
歳まて死す

一 鞍大形中形共にありゆつたりと
見ゆ海きつかりとふくをのつと
磯へ移るおりし木厚なる方なり

一 鐙ハ大形小形あり鉄太まて丈夫
なり目方重し皆掛なり龍頭

大きく上手にてすかし見事
なり

一北條幻庵
北條氏綱の弟貞元の弟子

一鞍中形にて細工よく器用なるもの
なり貞宗などのやうにて由岐は
中幅など合中位にて由岐裏すね
たり

一鐙は鳩胸高く柳葉厚からず貞雅
のやうにて鳩胸丸く紋の板細め
なり龍頭は常の通りなり

一天方山城守道綱
慶長。元和のころ政元の弟にて
細工傳來あり（人皇百八代後陽成院百九代後水尾院の比字）

一鞍政元に似たりゆつたりと見
ゆ由岐は幅少し廣き方なり

一　鐙ハ格合より狭きものなり
貞元の通りなり

一　朝倉久左衛門勘解由元能
政元の子紀州ニ仕ふ慶長。元和。寛永
のころ傳ハ天方より相傳ふ

一　鞍鐙ともに政元道綱の通りにて
究大ふ（振）りなり

一　辻左近太郎政貞
法名朋言。政元の弟子父左近忠友ハ
越前朝倉左衛門義景に仕ふ妻ハ
杉七郎左衛門の娘なり女子一人あり
義景天正元癸卯年滅亡の後忠友
越前福井ニて病死す女子ハ佐久間
信盛に仕ふ男子二人女子一人を
産す左近太郎政貞越前に住す
後天方山城守ニ屬し大坂冬

夏御陣の役を勤め軍労す其後まゝ越前へ帰住す後駿河大納言忠長公に奉仕し駿府に在住す此とき
家康公
秀忠公の命を蒙り鞍鐙を調進すること度ゝなり毎度褒賞あり忠長公は家断絶後越前へ帰り死す弟喜兵衛は江戸へ出公儀の与力となる子孫今に以て存す（人皇百八代後陽成院 百九代後水尾院の時字）

一鞍一つ殊丈夫にて細工も上手なり海の付やう賤からす木厚の方なり爪先馬挟みしまりよし由岐は幅ゆつたりとして浪形丸く甲肉あり

一鐙ハ中形ニて縁りハ全く皆掛籠頭なり大振ニて切立たるやうなり柳葉ハ薄くなし鳩胸少し出たる方ニて少し器用なるものなり

一辻山城守政也

政貞の子寛永。正保。慶安。承應。明暦。萬治のころ（人皇百十一代後光明院の御宇）幼少ニて父没し政也七歳のとき紀州へ至り元能ニ従ひて修行をと寛永年中

家光公の命ニよりて始めて登營し拝謁し奉りは鞍鐙を作るニ甚しく御旨に叶ひしは部と定めらる其後台命ニよりて古作目利折紙を出し申すへき

旨青山大藏大輔殿を以て仰
渡され塗師へも指圖致すへき旨
台命を蒙り寛永二十一年山城
掾の口宣を頂戴し其節禁裏
院の御所へも鞍一口つゝ獻上し
て家名をあく

一鞍は林師父に似す勝れて上
手なり厚鞍は前五分より四分半

也
すつたりと見えて大形ならす
由岐は幅廣めにて浪形尤し甲
高く究少しふさし

一鐙は掛渡七寸八分紋の板は中幅。
笑。毎衣付究の際より付古先少し
長き方なり古今の名人といふ
名判并よ尤に尤の字の相紋なり
鍛正目なり

一 辻山城守直政後ニ政直

政也の弟萬治。寛文のころ（人皇百十三代 靈元院の御宇）

一 鞍鐙兄ニ似たり名判あり

一 辻左兵衛政長（始政知）

政直の子寛文。延寳。天和。貞享。元禄。

寳永。正徳。享保のころ（人皇百十三代 靈元帝 百十四代 東山帝 百十五代 中御門帝の御宇）

嚴有院殿 常憲院殿 文昭院殿

有章院殿の御代の人

一 鞍鐙父ニよく似たり風儀よきもの

なれとも一躰祖父ニハ少し劣りけり

一 辻山城守政良

政長の子幼少ニて父没す依て父の

傳を藝州の家臣上田重矩ニ相傳す

一 鞍鐙とも父に似たり

一 辻山城守政興

戦

政良の子十九歳まて没す
一鞍鐙とも世に稀なり
一辻山城守政共
政良の子
一鞍鐙ともよ父に似たり
一辻山城守政雄
一辻山城守政壽

以上作鞍秘書

十月九日

清書　美作

對校　靱負

隆之助

巻之三十三

三十三

各上

~~四十十下~~

馬誌　三十三

器具部

附　鞍鐙名工

一　鞍鐙判鑑相印の事

一　入乃道禅　（相紋といふこと秘事あり 応永の始より）

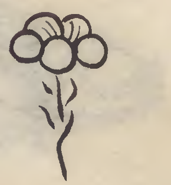

大

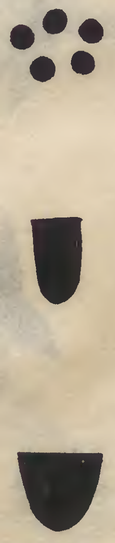

鞍ハ山高きハ方鞍の内深く〻〆合詰りたる
方まて丈夫にして居木厚く穴小く
して利方多し見やうに傳あり

一 伊勢駿河守貞雅

（永享嘉吉のころ貞雅より年号判始る）

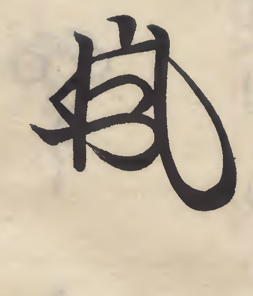

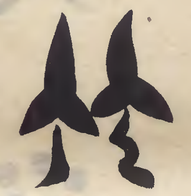

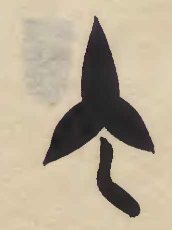

前輪。馬ま披きみ 詰りすまる甘披く居

木志ふやうよしして四方ま究よ見而あり

一 後照安入道

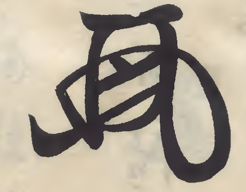

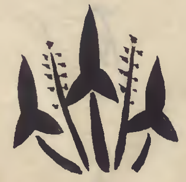

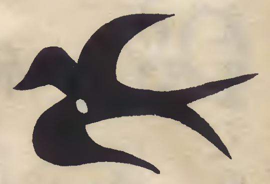

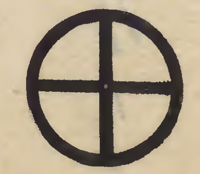

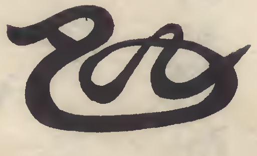

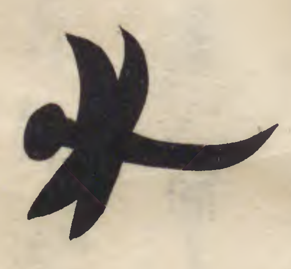

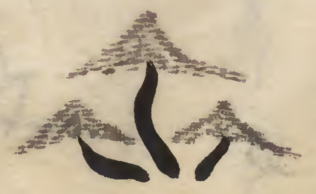

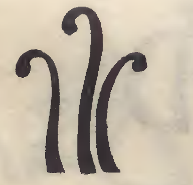

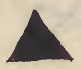

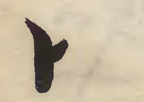

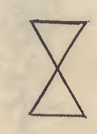

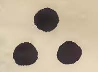

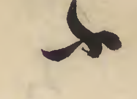

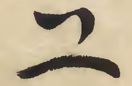

一　伊勢大因幡守貞長（文安宝徳のころ）

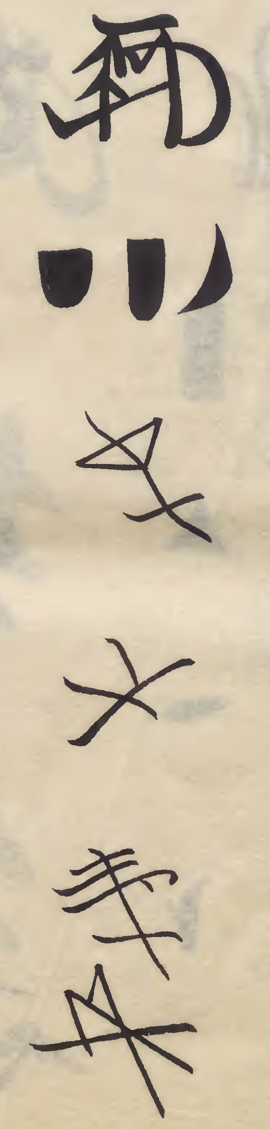

前輪。刎目爪先ハ細く山高く道禅の手風あり居木ハ幅廣くして衆合詰り厚くして丈夫なり

一　伊勢加賀守貞直（文安文明のころ）

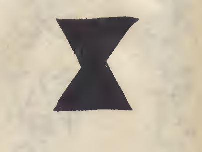

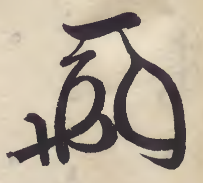

前輪やすらゝに居木平くして波瀉丸く惣してやすらゝよくして花車なり

一　伊勢左京亮貞伸（因幡入道といふ寶徳より延徳のころ）

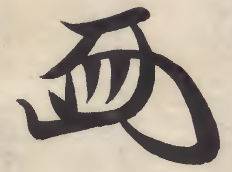

前後輪志なやうなり居木ハ細き
方なり見やうに傳あり

一 伊勢左京亮貞誠
寛正文明のころ

前後輪。丈夫にして後輪雉子股
小見所あり居木ハ繰〆の穴
筋違なり

一 伊勢左京亮貞恭
延徳明應のころ

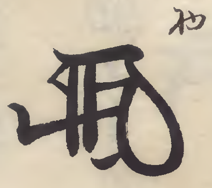
初

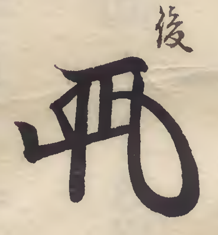
後

前後輪やすらかにしてかゝり[illegible]
たる子細なし

一 伊勢左京亮貞信
明應元亀のころ

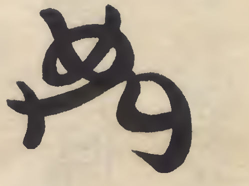

前後輪やすらゝにして前輪剣
同細く爪先細く後輪。馬肌少し
高きこ方なり居木ハ鞍上高く
して鞍下前後共に少し反り
あり見やうに傳あり

一伊勢伊勢守貞則　（大永享禄のころ）

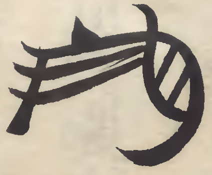

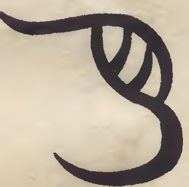

前後輪。貞陸の風にて居木ゟ幅
廣きこ方なり系合も留るゝり
なし

一伊勢大和守貞長　天文のころ

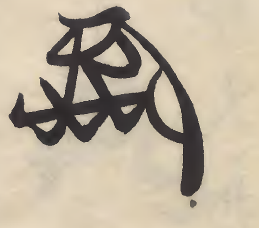

前後輪やすらゝよしてはせまる馬肌なし曲りさることあり馬術異極の人にて作方も品ゝ見やうあり

一 伊勢備中守貞元

文亀より天正のころ

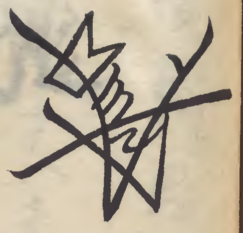

前後の輪貞良の形まて居木い少し細く見ゆるなり

一 朝倉右京進政元

天正より寛永までの人

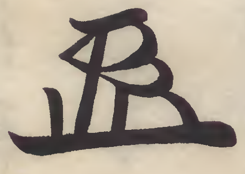

前後輪。丈夫にして奇麗なりすまゐ少し廣く見え居木ハ幅廣く厚し波瀉ためよくして深し

一 天方豊後守通綱（後山城守と改む越前宰相殿家臣 慶長寛永のころ）

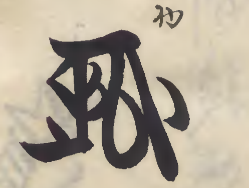

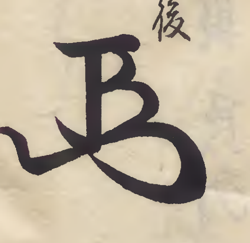

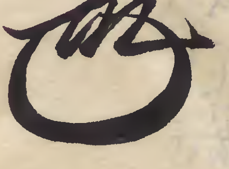

前後輪。政元に習る事なし海深くして丈夫なり見やうに傳あり

一 朝倉勘解由元能（紀州殿家臣右京進子なり紀州にて平尾東城として名人の鞍打あり是勘解由より傳來なり 元和寛永のころ）

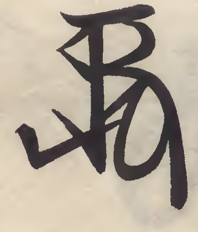

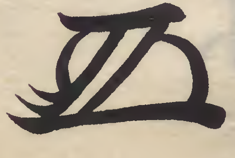

前後輪。厚手にて少し山高く角ひらきたる

やうまて居木も政元にひとしく丈夫なり

一 辻山城守政也

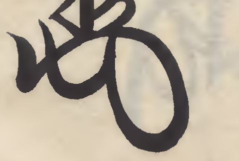

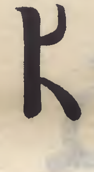

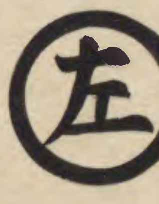

一 辻山城守政直

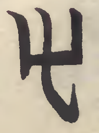

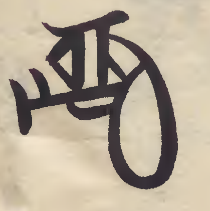

一 辻山城守政長（始政知といふ）

●●●

前

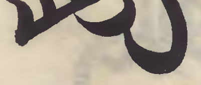

○○○

後

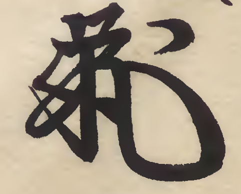

一 上田主水重矩（松平安藝守家臣）

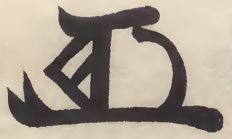

一辻山城政良

ト

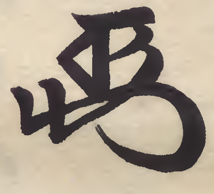

一高崎安致

イ

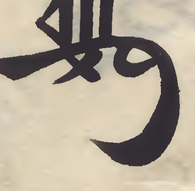

一同傳別系之分

○鞍の事

一伊勢上野介貞弘

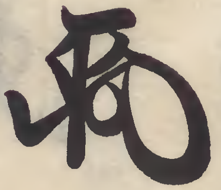

（明應より大永のころの人）

前後輪やすらかにして手厚し
居木も細きゝ方にて丈夫なる作なり

一 伊勢伊勢守貞宗

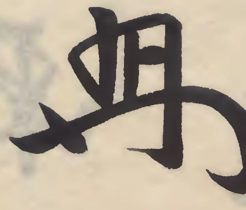

前輪ハ山形少し廣き方にて手形
上の角まて少しひらきたるやう
なり山形不恰好に見ゆ居木丈夫に
して見やうに品ゝ傳あり

一 官備中守時道　永正ころの人

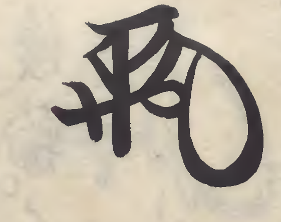

前輪ハ後輪ハ細き方奇麗にして居木も
鞍下中窪みたるやうなり繰ゝの
穴少し違ひあり見やうに傳
あり

一　沼田上野介光延　大永ころの人

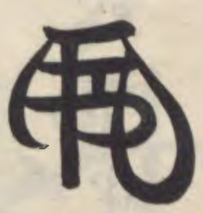

前後輪。手厚く丈夫にして少し
もそまるひつたりとししらく
開きたるやうなふり居床は平ら
にして丈夫なり

一　沼田上野介光兼　享禄天文ころの人

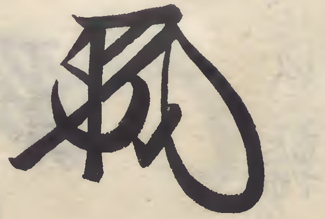

一　沼田勘解由左衛門清延　天文弘治ころの人

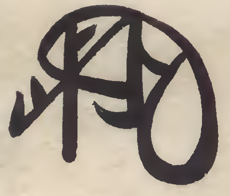

前後輪。居末。共に光ニ兼に同しやうにして少し違ひあり

一 伊勢次郎貞茂　（享禄天文ころの人）

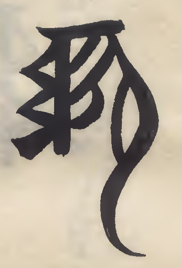

前後輪。居末。品〻見やうあり

一 伊勢伊勢守貞陸

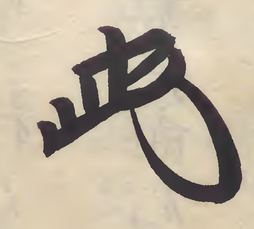

前後輪。貞宗の形にて後輪。雉子股少し細し。居末は廣く丈夫なり

一 伊勢伊勢守貞忠　（天文ころの人）

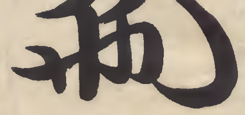

前後輪。貞陸の手風にて居木にも少し見
やうあり

一 伊勢六郎左衛門尉貞頼　永禄ころの人

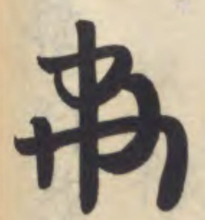

前後輪。丈夫にして形やすらう
ふり居木に見やうあり

一 辻左近政貞　元和寛永ころの人

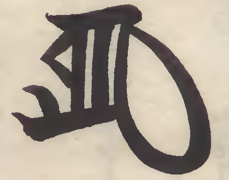

●

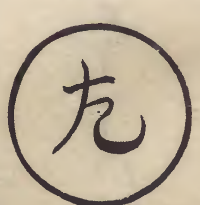

前後輪。高合少し長く見え居木も
幅広く厚く丈夫にして鞍下すく

なり

一 政也 政直同やうなり見やうま傳あり

一 政長 政良同やうまして少し違ひたる事あり見やうに傳あり

一 北條氏綱入道幻庵（天文より寛永三年まで長壽の人なり）

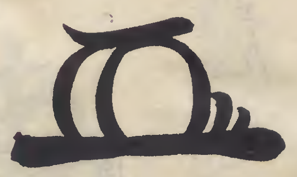

前後輪。丈夫ましして居木先き〻方なり切口ふためかなり其外品〻見やうま傳あり

○鐙の事

一 道禪

龍頭の（延〻）ひ〻うとしして紋板す〻なるやうましして少しつ〻みたるなりた龍頭のう〻柳ノ葉ノ古ハ先等

見やうあり

一　貞雅

龍頭より古先まて至極すなを
なり龍頭の見やう惣合せの見
分肝要なり

一　貞長

龍頭又違ひ有り

一　貞直

龍頭少し丸き方にて惣躰鐙
やさしく見ゆ

一　貞伸

龍頭見やうあり段板より
のひ〳〵（延〻）として恰好細き方に
見ゆ

一　貞誠

龍頭むつくりとして古先恰好

より長く見ゆ

一 貞恭
龍頭丸く少し角極まして惣
躰しまりたるなり

一 貞信
龍頭少し丸く貞恭のやうにて
舌先少し短くみゆ

一 貞則
龍頭少し丸く長し見合傳あり

一 貞良
龍頭平めまして飯櫃形。惣躰延く
としてしまりたる鐙なり

一 貞元
龍頭平らりきゝ方にて柳葉ゝ薄く
して舌先長くめ延いたるやうなり

一 政元

龍頭片ひしけまて柳ゝ葉重く
して丈夫なるものなり見やう
に傳あり
一　氏綱幻庵入道
龍頭丸めよしして惣躰ずつしり
と丈夫なり
一　通綱
龍頭むつくりとして丸く上の
方へ長し上よ又少し角あり惣
躰め（延い）ひりとして幅しまりしたる
なり
一　政貞
龍頭むつくりとしてそのつと
丸く重し
一　元能
龍頭平らにして角丸く少し長め

小見出

一政也　政直　政長　政良

右四人政貞の形よりして同しやう
なり見分かたく傳多し

一伊勢伊勢守貞宗

父貞弘のことし龍頭ハ上之角の
やうにて下のかた一文字なり舌先
長めにして惣躰しまりたるなり

但し貞弘の鐙ハ貞恭に同し

一時道

龍頭毛きゝ方まて鳩胸しまりたる
やうなり

一光延　光兼

龍頭平めにして惣躰丈夫にして
同やうなり見やうに傳あり

一清延

龍頭丸きゝ方にて尖（ゑみ 正ゝ）先少し出たるやうなり

一 貞茂

龍頭ハ貞宗に似たるやうにて惣躰貞恭の急形なり

一 貞陸

龍頭丸きゝうゝにて平らなり

一 貞忠

龍頭ハ貞陸に同し

一 貞順

龍頭丸く天地へ長く延ゝとして幅せまし

一 辻造酒之助（後山城政興と改む）

其術至らす早世す

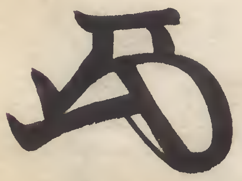

此一巻者悉雖為秘事執心之輩依
有之書抜畢

一 越家家臣　天方數馬

一 紀州　（勘解由末葉）朝倉久兵衛

一 御直参　（右京進末葉）朝倉織部　（右京進より印判形）

大猷院様御代寛永年中

辻　左近　（越前福井より出府す）

一 扇子の清鞍　政良作

有徳院様御代仰付られ候　（享保年中の事）

以上化鞍秘書

巻之三十四

衙

四十三

馬誌巻之四十三目録

器具部

銜

馬誌巻之四十三

器具部

銜

一　銜をくつわ（クツワ）といふハ口輪なりち（チ）とつ（ツ）と通音なり又くつはみ（クツハミ）といふハ口入なり馬の口へはむ物といふ義なり日本中古より誤りて轡の字を用ゆ轡ハくつわ（クツワ）つら（ツラ）と訓して手綱の事に用ゆへき字なり近世漸く銜の字をくつわ（クツワ）と読せたり今是に従ふ　安都馬具佐

一　馬ニ依て角もみ巻もみ長もみ太もみ細もみ
岩木もみ二重もみなどいふを用ゆ馭者考へ用るなり

同上

一　二重勒

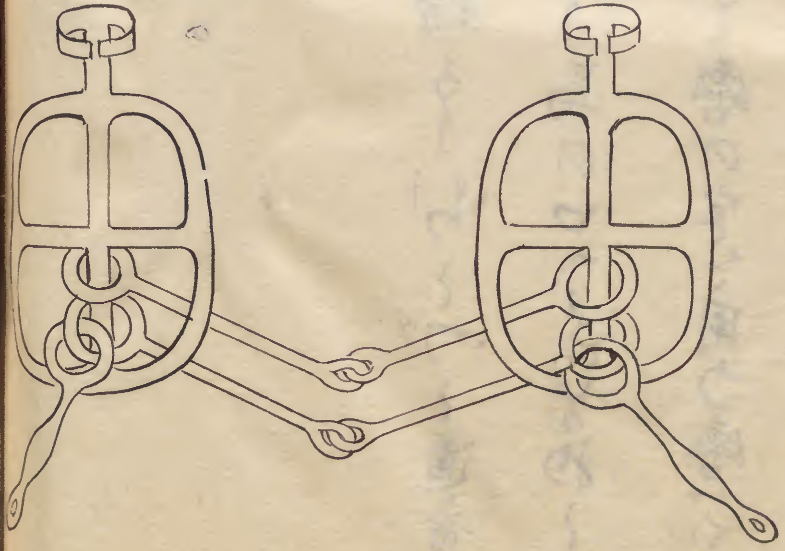

一　名所

一　勒（もミ）　口の内ニくむ金をいふ

一　輪違　鎖をもいふ

一　勒先坪　もみさきともそりもいふ又くゝみ
さきをもいふ

一　勒本　もみさきの輪のきはをいふ又くゝみ本
をもいふ

一　鑣　今いふかゝみなり鏡の字を用ゆ又旁鐶

ともいふ又十文字ハ形につきていふ鐶金と

いふハも其形鐶の實に似たる故なり

一 鵜頭　面懸掛をいふ又助金とも征矢形とも

いふ

一 立聞坪　明輪をもいふうちまきまある車への 透

名なり

一 引手

一 承鞚（みづき）　馬鞚（たづな）を承るところなり水付なり又和名掛

同じく七寸（みつつき）とあり其穴と水つきの坪をいふ

一 坪頭　あそび金をかくむ坪なり標金とも

力金ともいふ

一 小輪　遊金の事なり鐶とも九輪ともいふ惣掛

輪とも勒先のとち金ともいふ　安部馬具抄 古書也

一 銜にそみ。かうみ。引手。たちそかひかたりしと 鐶。 松根子

いふ名許あるなり　弓法集

一 銜ハ字書に馬の口中の勒なり徳を以てこれを

作る云々とまうし馬衘所以制之行也と云々○見えた
以て此を案ずれはくつわとよみて可なりさら
なり唐のくつわにはそみの形をうつして十文
字の輪なし日本にても上古は輪の无衘なりし
となり字註を考へ見ても衘は今のそみの事
なり十文字の輪の形の字には鑣の字あたれり釋名
に云鑣。包也在旁斂其口也云○と見れは今のくつわの
かゝみの字なり今のくつわは衘鑣の二を合せしな
者なり和訓を用ひてかくへきには口輪と書
て可しといへとも近代用ひ来るにしたかひて
衘の字を書て可なり其意通すれはなり

一 説文に鑣は馬衘なり久都波義とよむ俗なり
久ゝ義といふはまさし兼名苑に鑣一名は勒野王按
するに勒は馬の口中の銕なりと和名抄に
見えたり顧野王のいへる形は説文に衘あるを勒と
いふ説あるによりたるなるへしされと馬の口中の

䩭を勒といふにはあれども衘にして馬頭に
まとふ物を勒といふなり又釋名による
ときハ説文の説もたて其大體をいへるもの
にて詳ならざるはいかゞとて釋名に鑣ハ包なり
旁（かたはら）にありて其口を包斂（つみおさ）む爾雅にこれを鑣（けん）と
いふ一に扇汗（せんかん）と名づけ一に排沫（はいまつ）と名づくと見え
けりさらハ鑣といふハ久都和乃加々美衘といふハ
久都和乃波美（くつわのはみ）にてまとへてこれを勒といふなり
又和名抄に見えし䩭藜衘（しつり）宇波良久都和と
いふものハ飾抄に見えし物にて袍の紋のくつわ
唐草なといふ物ハ其形にてなるなり又和名抄に
辨色立成を引て承鞚（せうこう）ハ美豆岐俗に三都々岐と
いふ一に七寸といふと注せりこれハ今世に引手。
蛇口なといふ所なり古事談に源義家朝臣その
親父のしるしに門の鑰を取収められて衘のみづき
にてまぢやうなりけさせられけりといふ帰ちに此

なり世にて總の両末をさし三都岐（みつき）といふハいハく
あるへき或人の説に承鞚とハ今の世にも助（たまけ）
又ハ立聞なといふ物あり其總の長さ七寸ほとへ
けれハ又七寸ともいひしなりといふされと古き画に
繪かきし物とも見るに皆おもつらとせり
面懸付といふ端に絡ひて其末を垂るなりにも助
立聞なと用ひし事ハ見えず、又世に面懸付
ともいひし又ハ總の端立聞の端なといふところを
見るに三都岐（みつき）の蛇口なといふ所よりハ長く
大きなるなりむかしハおもつらに引絡ひし事
疑ふへからず足利殿のころ鞍轡の具の名にもある
せし物にも手助立聞なといふ物ハ見えされと（三議一統 下学集）
（節用集等にも見えされ）此物いつれのころより出来しといふ事
詳ならすして（本朝軍器考）

一 鑣の字の事軍器考に委く論せり延喜式
には鑣の字を用ひたり（古へより轡の字のみ用ひ来て誤れる事なり式）

（あらはし改めかたし故に今こゝにも鑣の字韉の字二つを以て記す古書を引用のものは本書のまゝに注す）○此韉の製古今大に異なり又古へにもさま〳〵なるへし金銅韉。鏡韉。銀磨韉。白磨韉。蒺藜韉。平文韉。白韉。等あり蒺藜韉は南都正倉院の寶物にあり唐鞍の韉春日の社の扉の圖と飾抄の図とは大小異なり鏡韉は後三年の合戦畫に見えたり備前國邑久郡上寺に古への金銅の韉ありかゝみといふ物の形位。

袍の文の韉唐草の文によく似たりこれ金銅の韉といふ物にや甚肉く厚くして重きものなり今の世に用ふへき物にもあらさるを是等大坪入道かとき馬を畜る業の一變せしより昔の物の改りしなり其鏡といふ物を十文字にきるも其時よりや起りし又桐なとをつけしもありしを一に橋金といへは橋の文をもつけしなるにや引手の蛇口をむかし水付と

いひしハまきるへくもなしさて又ハ此蛇口とは總を
かゝみ付る事也今は總の兩端を水付といふ
あるへし水付を七寸とも書（和名抄）二寸とも書
（明德記）あり今の立聞は助といふもの古へより聞
えて見し馬の口を縄くおして案へきしめよ
作り出せしなるへし其大坪と大概同時に
記せし二議一統に馬助（たすけ）の名の早く見えたるハ
不審しきことなり其後此物を記せしもの
更になし康富日記に轡の懸總といへる物
立聞の事をかくいひしにや大諸禮にたすけ
といふ騎馬御供のときハ用ふましきなり太刀（くち）
きゝの切ちらひより大ふさを入ちきにまうくる
あると見えたれハもとハ轡のたすけを付くる
所を太刀きゝといひしなるか此のことく（如）注し
しれハ天正の末まても立聞をかくる事なく似
といはせさりしにそ（軍器考補正）

一 銜　散物銜（壽永元信範記）

一 銜　散物堅食（壽永元信範記）（鎊馬類句一覽）

散物堅食（永仁六十廿五日仲定記）（同）

一 散物鑣の事　小右記治安二年五月二日條曰相撲使㆔隨身信武給㆓胡簶并豹皮切付散物鑣等㆒云々

忠憲曰散物とハ桃華蘂葉廂車條に金物外金物（但）開戸金物（并）女皮付識散物也（注曰）散物とハメツキをさしたる金物をいふなりと見えたり但しくハ散物くつわといふこの類なるにや按するに散物鑣とハ鏡銜の類にメツキをさしたる銜なるにや（轡圖考）

一 平文銜の事　鎊抄曰銜（或平文 或金銅）手綱（蘋芳平絹 有㆓伏組㆒）忠憲曰朝倉景衡説に後三年合戦畫に銜の鏡に鞆繪をすかしたるあり又古き銜に桐の文をすかしたるあり

見當あるへきか云々〇　按るに平文の平は高きに
對する詞なれはいかにも景衡のいへるごとし後三年
合戦画に見ゆるをや平文の衡といふなるへし（同上）

一　鏡轡の事　餝抄曰。嘉保二四十七。江記曰。美作守
自此宅出立。右大将被借橋鐙并鏡也。又韉豹。其
轡又鏡也〇略　布衣記曰く馬のこしらへ（抜え）やうの
事（中略）力皮獅子の丸うしてまとつむ衡は鏡
衡なり〇略　桃花蘂葉曰。鞍具足事。（中略）轡鏡〇略
無名装束抄曰。金銅鏡。應永廿四年三月廿三日
女院入内に内大臣鏡衡を用ひられたり〇略　忠憲
曰く十文字を彫透さましてかの方へ
寄て環を通すへき小さき穴二つまてあけ
るやうなり其證。後三年合戦画。一谷合戦
画。西行記。画。十界圖等に見えしられたるへく
参考すへきにや（同上）

高前福ニ鏡ノ進メ申す銀にかゝる事ありいいて候。

一銀衔の事　如白本平家物語巻九に曰く
老馬ニ鏡鞍をゝせ銀衔をはけさせ云々。忠憲
曰く銀くつわといふハ銀の鏡衔の事といふ
ぞや　同上

一杏葉衔の事　康富日記。文安五年正月
廿七日條曰。姉小路判官坂上明世（大判事）堀川志
大石惟弘（坂上両人）請取賊首者也（中略）水干鞍。舌長
鐙。杏葉轡。懸総○（略）忠憲曰く山岡俊明説に

高前輪ニ鐵ノ進め申す鞍のかゝりにいて候○

○立鞍ニて前を進め申す鞍味は宗之にていふよく
宗方上手ニ成ルと合点可ル人ハ此鞍心ハ
鍛錬足ラさる人ニ滑心ナリ能く覚え申しは
此外は稽古は鍛錬の事ニて書ニ及ハず
は小袖綿風情のものを鞍の上ニ打掛る申すに
は心得可ルへくは和らかなるものをおりる事也
ゆるく鞍下可成ハ連モて上りたるハつまる下り
左右方へ申まられハ志あるにて申ふきやす
へくいきとあふハ鞍下むかいふ事可ルまて候

前打
さて文鞍前り
のんまちハいふに
も和らかなる也

一 銀衢の事 如白本平家物語巻九に曰く
老馬ニ鏡鞍をゝせ銀衢をけさせて云〻○ 忠憲
曰く銀くつわといふハ銀の鏡衢の事をいふ

同上

杏ハかくのことく刋せり其葉二枚合すとき
杏葉牡丹ニ似たれハなり諸家紋ニ今俗に
いふ抱茗荷を杏葉とて出せり云〻○伊勢貞春
一説ニ杏葉ハ杏樹の春ニいたりて枝端ニ新
芽を生するときニ其葉重り出て蕾へハ茗
荷の花葩の形ちのこと如し杏葉ハ是を似せる
なり云〻と按するニ後三年合戦画ニ杏葉衛の
形見えたり　同上

説ニ杏葉ハ杏樹の春ニいたりて枝端ニ新芽を生するときニ其葉重り出て譬へハ若荷の花葩の形ちのことし（如）杏葉ハ是を似せるなり云々（と）按するニ後三年合戦画ニ杏葉衛の形見えたり　同上

譬へハ鞍下をつゝく馬ハおこつゝく其際をねらひ曲む葉をも出さんと伺ふものなりさりとて其馬まても右の鞍心すこしハおもいつく拍子ニ結句鞍下察静めゆへ放ニ曲む事有るましく候何方ニもつれこゝへ出る事是ある放れこつけハ鞍下離れる事も是あるなり前後左右何れも鞍のゆり合形のゆるミあるへく候騂よき馬を裸脊まても察とハ和らく事有り此心持ニて合點来る事ニて候裸脊馬ニも何方ニもこたれさゝ

一 蒺藜衛の事 和名類聚鈔曰。辨色立成云。
蒺藜衛（宇波良貝都和）○畧 忠憲曰く本朝軍器考に
和名抄に見えし 蒺藜衛（注）宇波良貝都和
といふものは餝鈔に見えし物にて袍の紋の衛
唐草なといふ物はせ形にてあるなり云々○伊勢
貞丈説に白石翁の蒺藜衛も袍の紋もよく
知らぬ人なれとも思ひ忘れてかく誤り記されし
なるへし 袍の紋のくつわ唐草は装束図式に
見えたり右の図に引合せ見るへし 蒺藜衛は
袍の紋のくつわ唐草に似たるものにはあらぬを
按するに蒺藜衛とも文にいへるは輪無衛（わなしくつわ）といふ
へきの誤なるへし 輪無衛も軍器考図式にみえ
たり 袍の紋といふは袍に縫ふ綾の織紋なりくつ
わ唐草の紋に品あり 其一つは催馬楽の其駒と
いふ歌にクツハトリ草ハトリカハニヤと謡ふ。す
くつわ草の花葉を紋に織なるをくつわか

草といふ文一つには輪無衝に似たる形なれば草の
ことく（如）小連ねて紋に織たるを輪なしのくつわ
から草といふこの紋はくつわから草ともいふ草とハ
わしも輪なし衝をから（唐）草のことく（如）形を作りたる
なれハ是をも輪なしのくつわから草と名付たる
なり輪なし衝の形ハ袍の紋のまるしのくつわから
草に似たるあり尤文に彎唐草といへるハ右の
輪なしくつわ唐草の事をさしていひたるなり

輪無衝といふへきを蒺藜衝といへるハ本處の
誤なり○云と山岡俊明說に蒺藜衝を和名抄に
宇波良具都和と訓したる由ハ草て刺のありて
尖りたるものをうばらといふ荊棘の類菱なるをも
いふなり其徵ハ同し和名抄草部に蒺藜草と
出して其下に本草曰蒺藜（疾梨二音和名波万比之）とあり
是即ち濱薩にて河に生する菱と同し物なり
其葉も根も（尖）とかりて何れハ即ちこの物の形を作り

来るより蒺茨ハ同韻の字なれハ通ひても書き
蔾を荊と俗書にハ書けハ却て茨蔾と書し
も見ゆれと是ハ俗のわさなり云〇と忠憲曰く南都
正倉院に
聖武帝の御物なりとて衡二口あり又熱田神寶に
衡あり共に呼しくハ宇波良具都和といふ物なるや 云名 日上

一 蒺蔾衡といへるハ銕を漆ぬり銀じゞ小志すといへハ
ぬりし上に銀を焼付しなるにや
安都馬具佐

一 輪無衡の事 朝倉景衡曰く輪無衡といふハ
四位五位の袍紋衡唐草輪なしといふ此くつわ
の形なり〇忠憲曰く輪無衡の説蒺蔾衡の
條に記せる伊勢貞丈の説と参校すへきにや
按するに輪なしくつわの図飾抄に見えたり
右輪無衡の如蒺蔾衡と形ち相近し是に依て
見れハ蒺蔾衡の一名を輪無衡といひ名なつけ
たるものにやあらん
●右名 具都和図考

可申旨申付候処如類者ニ候得共〻候ハヽ

又ハ外之者ニ而も其者江申聞可致候

如何様之儀有之候共申出候者ハ[illegible]

之儀ハ勿論御吟味之上御差図可有之候

又ハ其所之役人江届出可申候

一 如類之者共申合候儀於有之ハ申出候様可致[illegible]候事

一 右之趣堅相守可申候

十月九日

済書

對様

宍戸

勘ケ由

濱之助

巻之三十五

四十四衙

馬誌巻之~~四十四~~三十五目録

器具部

銜

馬誌巻之四十四 三十五

器具部

銜

一木葉銜の事忠憲曰く此銜を木葉銜と
な名つけたるハ其形ち樹木の葉形に似たるか
ゆへに斯ハ名つけしものなるへし
按するに杏葉銜といへる銜と恐らくハ
同物異称なるにや古書に見るところ

かしこいへとも神社寺院の蔵器に
見えさり其餘後三年合戦画保元平治
繪伴大納言画十界圖等にみ形の銜
かけたる画板こそハ見ゆめれ　轡圖考　具都和

一　木葉鑣

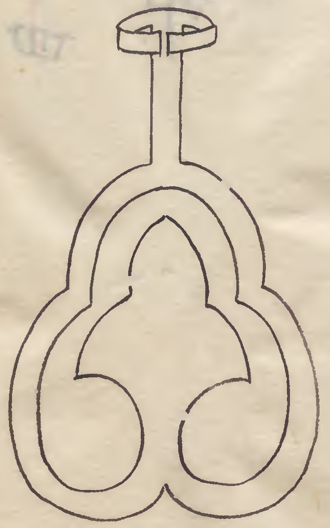

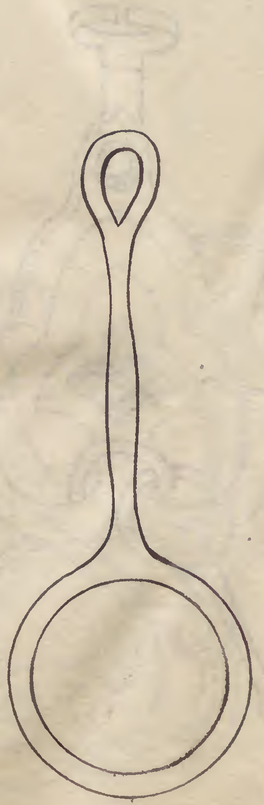

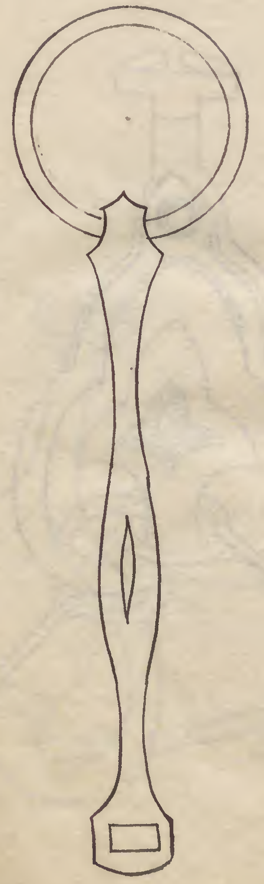

忠憲云後三年合戦画所見あり

一 銜 水野家藏

細書

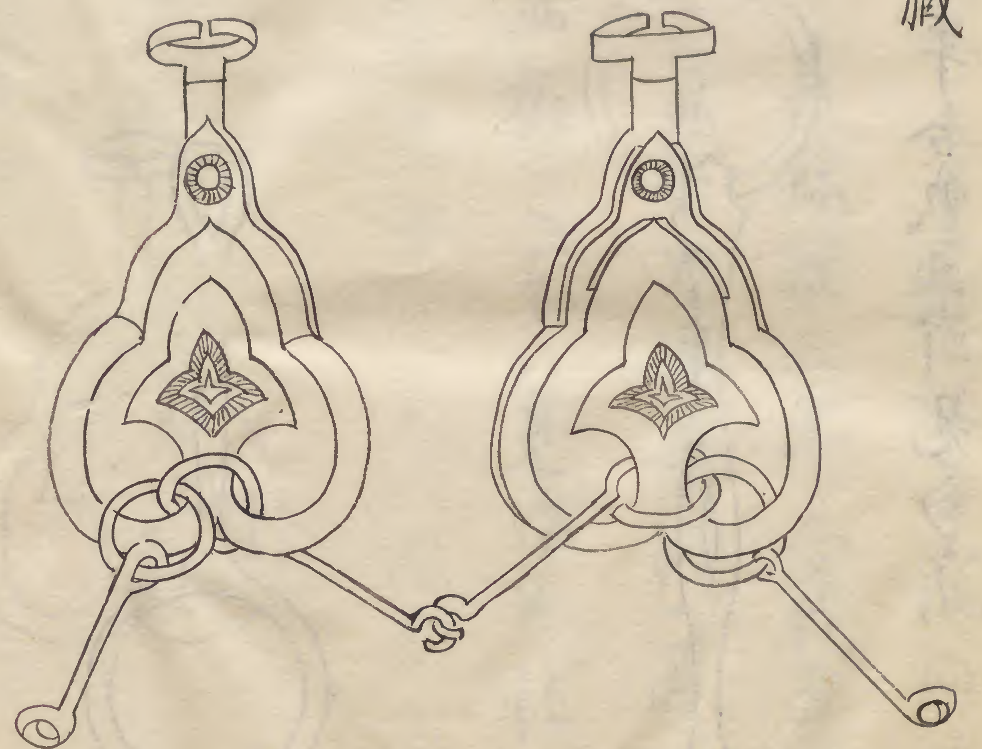

一 銜 攝津國有馬郡草下部村掘地所獲

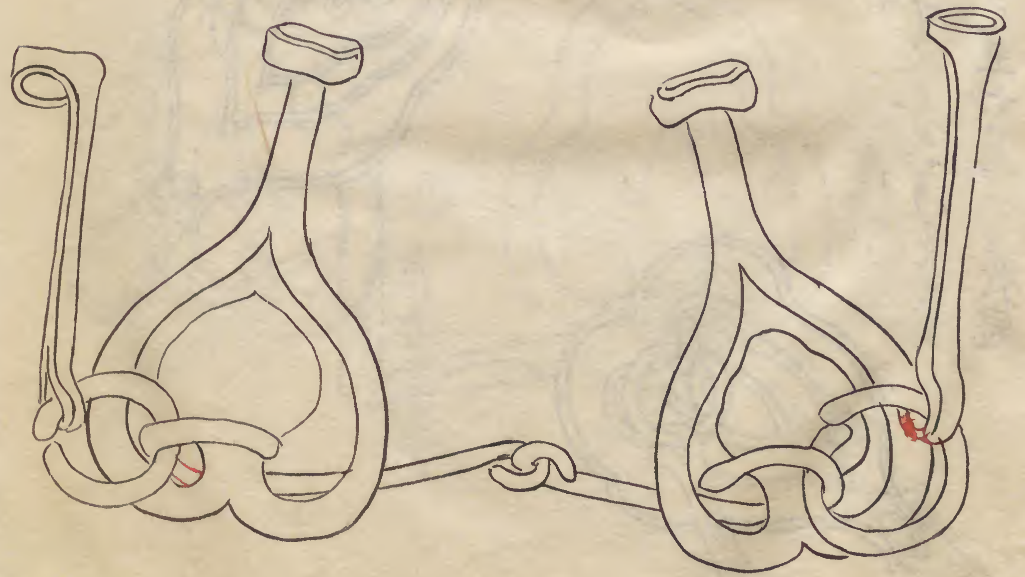

一衘（伊勢内宮文殿所藏）

惣躰鐵の（ノ）上を（ヲ）銀にて（ニテ）包めりといふ（ナリトイフ）
傳て云く明和六年己丑六月六日於冠木鳥居邊掘出之云〻傳フ

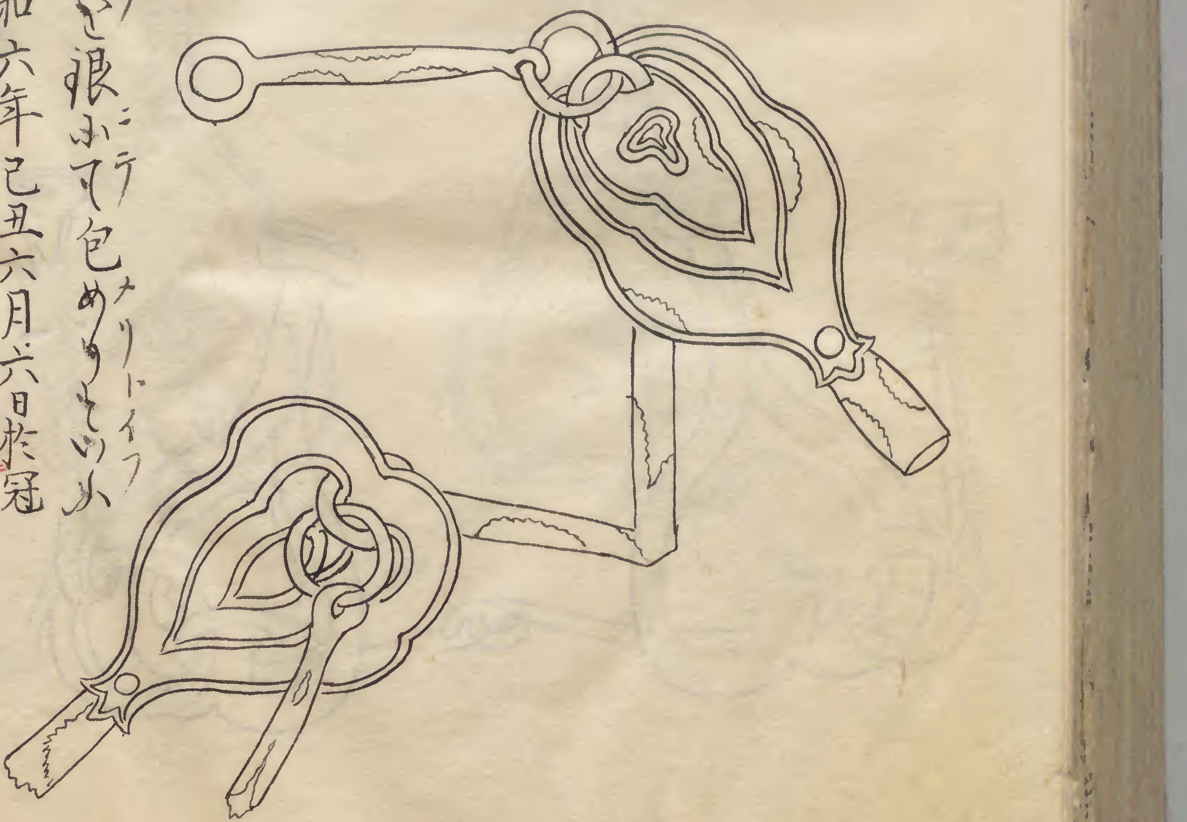

一銅衘

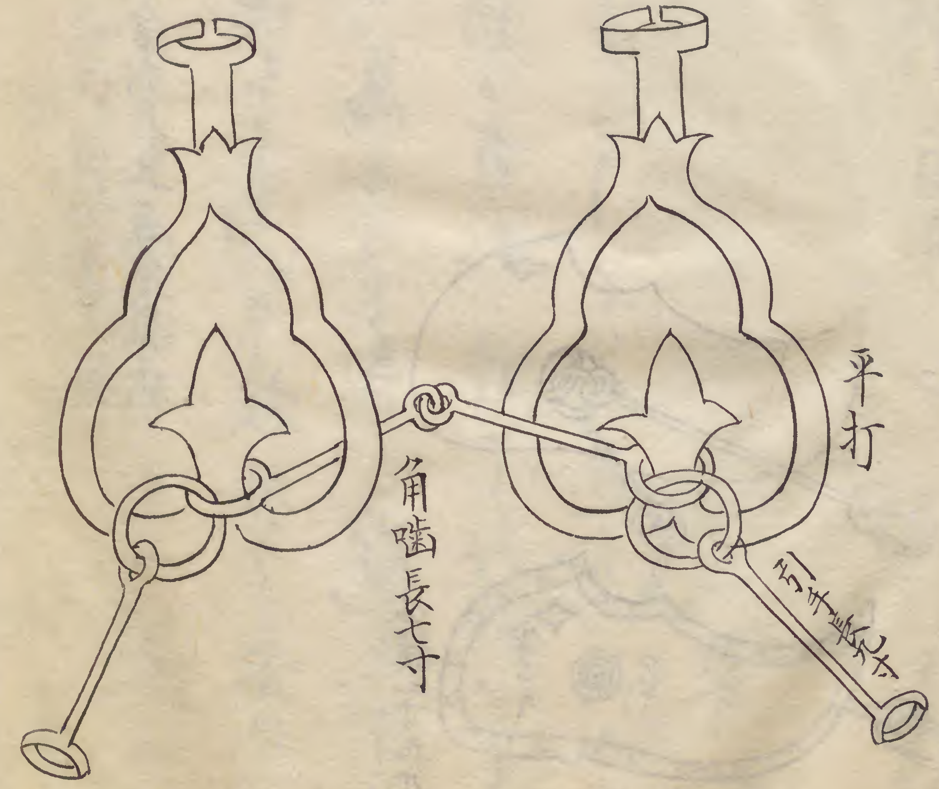
平打
角嗤長七寸
引手長五寸

[illegible]

一 銜

寛政五年丑十一月四日甲刕
八代郡米倉村於土居原掘出

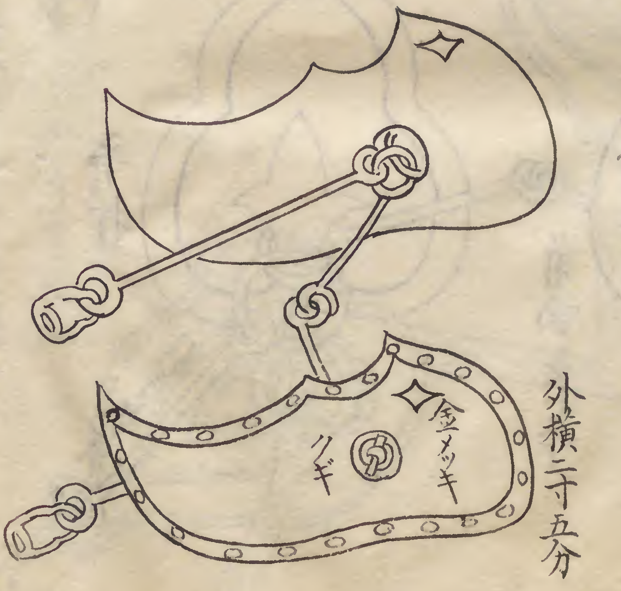
金メッキ
クギ
外横二寸五分

忠憲曰ク原圖ニハ京科勘左衛門所蔵ト記セリ

一
桐文衘の事土肥経平曰く桐をつけ（附）しも
あり是を一に橘金ともいへハ橘の紋なとも
つけ（附）たるにや〇忠憲曰く桐文衘ハ舊書
古画に見及ひしところ（所）なきにや然（然）れ
とも太閤（閤）秀吉伊勢の神殿（宮）に奉納せし
衘の類をさし（指）しいへるにやまた橘金と
いふを経平の説に橘の紋をつけ（附）たるか
ゆへに斯いふと記せしハ恐らくハ兼け
引かきにや按するに橘金といふハ
引手とつまみとを繫きたる環のこと
なりそれをたり（思）し遠ひてかくのこ（ぬ）とき
説を立つるものにやあるへき　同上

一
合衘の事異本曽我物語にいはく（云）おく
野の将の條に伊豆か嫡子河津の三郎そ
き（木）たりける。（略中）れんぢやくのまりがい
くゝんにてう色あるをとうけ（京本にハやまふき色と　あり紋ハ色同しうあり）

くみくつわにこんの手綱を入てそへ
ける（印本にハふくみくつわとありふくみもくみも同じ）
貞丈按するに古き木の葉ごとの銜に
鏡の上のうことをもがいつけの輪の
下のくきを金にてつゝみたるあり
くむともふくむともいふハ物を
内にこめて外を包むゆゑをいふ詞
あり右にいふごとくくゝみともおもがい
つけとを金のうすがねにてつゝみ
たるをくゝみくつわともふくみ銜
ともいふなるべし

一出雲銜の事　盛衰記石橋合戦條に云く（武器考證　図考）
真田与市が乗たる馬ハ白葦毛の太く
逞しが七寸に餘りて鼻の先瓢の花の
ごとく白かりけり元来強き馬なり
けれども己が力をたのみて出雲銜の

大なるに手綱二筋より合せて来たり
けり此ハ旋銜なり（安都馬具佐）
一　出雲銜といふハ派治上手にて鳴さるやうに
するなり音なきゆへ志のひくつわと
いふハはるすなるへきにや（是ハ当時十文字銜作るもの明珍のみなくす又河内一口の作る銜十文字なり）
（岡本記　安都馬具佐　轡圖考）
一　三上記曰集轡出雲信濃兩作可爲此目之由
去十一日直に仰出され畧忠憲曰く明珍家説に
先祖出雲宗介か作りしくつわをハ劔ち
叡覧ありて玉のことく明らかに珍物
なりと勅ありしより明珍と名乗し
いふ朝倉景衡説に今世のくつわ出雲銜
なく宗介か作りし形なるか故に出雲銜と
いふなるへし云々或説に出雲銜ハ出雲
國の派治のすたるを専、水の比ハ出雲銜と
号して持もやせしとそ忠憲曰く今

出雲の國人に尋ね問ひしに上古より銜鍛冶に名ある人ハ聞えす今も國中にくつわ鍛冶ハ稀なりとかたりき按するに明珎出雲紀宗久ハ後鳥羽院文治。建久の比の鐙工にて銜の類も邂逅に販くるをそのころ者ハ賞愛せしものなるゆへ出雲銜の名も今に失ハすして存在せしものなるへし

吳郡和 [illegible]圖考

一 出雲宗久（康治正治比始住雲州後京九條後又移相州鎌倉）建久のころ相州鎌倉の住とそ聞ゆ作の名高けれハ出雲より名たるにこそ元ハ出雲に住せる人なれハ他の函人より地金ハ出雲。伯耆の二鉄を加へて鍛へ用ゆるも住たる近尓よりよき鉄をとれるなるへし此の家甲冑のみならす銜をも作れハ出雲銜と呼はるへし鑣を十文字に作りたるも

此家より出るを出雲衛といふ（安都馬具佐）

一十文字衛の事三上記に曰く李部へ大内左京兆より御目に懸らるゝ馬にとめられし出雲衛の小十文字ゆかみたる所とも今日中になをし進上申へきよし書状これあり○忠憲曰く土肥経平説に大坪入道のとき馬を乗る業の一変せしより昔の物の改りしなり其境といふ爾を十文字にするも其時よりや起りぬらん云〻按するに小笠原持長の記せし弓矢名爾記といへる書に十文字衛の圖見えたり其形則ち今世用ゆるくつわに同しきものなりさあれはいま用ゆるくつわを十文字衛といふへきものにて

轡（具都和）圖考

一十文字衛乗よきゆへ室町殿のころは弓馬の

道盛に行ハれ犬追物。笠懸或ハ庭乗なと
藝の晴により銜深るゝも起りしなる
へし阿州勢見山麓。水田何某といふ鍛治（師）
銜を打しを見しに丸くきた（鍛）ひて後に
十文字をほりぬく是古代の風を学ふ
なるへし又奥州仙臺街道蘆野の宿白坂
宿の間の宿寄り居といふ宿あり若松
浪人岩井何某具足師の弟子（の）銜鍛ひしを
見るに水田風にて丸く鍛ひあとにて
なかごをくる夫ゆへ二ヶ（箇）月又三ヶ（箇）月位にて
仕立る當時の風にハ間に合申さす是を
以て古代の細工の能（よ）きを知るへし價に
よりて銜も出来るなるへし奥（の）南部銜ハ
古代の風残り今に馬喰なとも牽馬にハ
多く用ゆ　安都馬具佐

一白銜の事平家物語宇治川條に曰くさてに

いけずきと覺しき馬こそ一騎出来
たれきんぷくりんの鞍をかけ小ぶさの
しりがいかけ白くつわかけ白あはかま
せて同長門本。熊谷。平山城戸口寄條に曰く
馬ありぬつきうけくろみんとて良馬三疋に
鞍置白銜はけて手綱をむすひ鞍に
かけて下へ向ておひおとす　源平盛衰記
法住寺城郭合戦條に曰く佐々木四郎
高綱ハ生唼に黄覆輪の鞍置き白き銜に
引あの手綱結ひ舎人六人付て浮嶋原を
西へ向て引せたる　忠憲曰く或説に
白銜とハ銀銅のくつわをいふにやと此説
恐らくハ兼け引難きにや伊勢貞春ぅ
説に白銜とハ白ハ銀の事にて銀のかゝみ
銜の事なりしと云々按するに白銜とハ銀の
かゝみ銜にも限らさるにや白とあれハ

銀のくつわにして形ハさま〳〵あるへき事あるにや　轡図考

一白磨銜（一名銀磨銜といふ）の事　庭訓往来六月十一日條曰張鞍料鞍橋金地鐙白磨轡大形鞦○略　文正記曰徒跣郎従弱冠者許撰五百餘人○前後走散白磨勒[illegible]玉沫○略　宗賢聞書に曰く銜ハ白みかきし本式あり宗信ハ犬追物のときハぬりたる銜を用られはよしにハ○略

兼馬方之書に云く銜ハ白くみかきたるハ本式にてハ黒くぬりしハ人のたしなみにてうつくしく見せんかためにてハ○　参考太平記山崎久我畷合戦除天正本に曰く名越尾張守（中略）銀磨銜に緋筋の手綱より合てかけたる○略　忠憲曰く伊勢貞春か説に白みかきのくつわ銀磨銜共に銀のかゝみくつわの磨きたてたるといふ意にて

白銜の異名を白磨銀磨といふなるへしゝ（と）云ゝ按するに此に白磨銀磨といふハゝ（云）もに銀の制（衣）にてハあらすして鉃のくつわ（銜）を至て精密にみかき（磨）あけて其色の自然に銀のことく（如）見ゆるゆへ白或ハ銀とハいへるものなるにや漆塗のくつわ（銜）に對したるより漆ぬらぬ磨きたるくつわ（銜）を白磨き銜とハいひならはせしものなるにや

同上

一長门本平家物語に云く九郎義經一の谷上躰伏といふ所へおし上り見れハ軍まつさかりと見えて下を見おろせハ或ハ十町ましハ二十町もあり岩つきあり人も馬も通ふへきやうもなしさても馬下りぬへきかろ試（試）みに

よき馬二疋に鞍を置白磨の銜をはめ手綱を結ひて首にかけて下へ向て追おろすとあり右物語有馬温泉にて小野木三左衛門宗春安田作左衛門へ語る銜同しさまなるものなれとも古の形ち

一下よふにありて淡の銜は漆ぬらぬものとありて白く磨きたるを白銜とはいふなりけりとそ（安都馬具佐）

一漆塗銜の事　室町殿記。公方義尚記。東山殿御拝賀のときは供奉装束にて銜黒塗なり是は室町殿のとき晴の銜に塗たるも用ゆるをいふときの風俗此のごとくなれは漆せさるものを白しと目付るるもあるなりけり（同上）

一黒塗銜（一名塗銜といふ）の事　岡本記に曰くわかぬる事なれの大笠懸のときのす

あり其外にハぬるましきあり弓馬
秘說に曰くはれのときハぬりたる銜
本式のよし申すこともあり只ぬらぬ
銜ハ本式にてハぬりくつわめことハ
人のたしなみにこそ仕はへ本儀にハ
あらすハはれのときハよくみかきしの
くつわ本儀にてハ忠寬曰く黒塗くつわハ

一 黒漆塗の銜のことにや前文岡本記の
說と齟齬せり按するに岡本記の說恐ら
くハ誤れるにちかきにや（具都和圖考）

一 蜥蜴（とかけ）色塗銜ハ犬追物方聞書に曰く銜ハ
白みかきし本式のよし勢州（貞陸）相傳ハ
黒く塗又とかけ色なとに塗たるハ
美くしき間人のたしなみなり
音もよきなり忠寬曰く伊勢貞丈か
說にくつわをよくみかきたるゆへ

音もさゆるりのあり其上に漆を
うすくぬりたる所うつりすきとおり
てとうけの色のやうに見ゆるといふ
あるへし云々按するに貞順豹文記袷
の事の條にねりぬきとかけ色
ふとをもとあり此名目諸装束書に
見えさる也や色目ハ黒色に少し
青みのそひたる色をいふなるにや

同上

一玉井銜のヿ又素往来曰伴野鞍那
波鐙長井鞦玉井轡所持之分無不足候○略
異制庭訓往来曰畝太廣形上総鞦懸之
玉井轡食之手綱腹帯籠頭同進候略

同上

一洗銜の事的出張記小（伊勢貞久述）曰く洗ひ
銜をこしらへ又銜とゆすへくは○略的場

出次第に曰く洗くつわ（ひ衜）をこしらへ（拵え）
衜とゝ申すへくハあらひ（洗）くつわ（衜）ハ一けん
二けんうよくハ二口一口とも申すなり（略）

同上
一扇鏡に云く洗衜浅黄の差縄なり
押掛も緒をくみ（組）て内へ入て粉を付
たる白布なるへし縫くゝむなり耳に
かくるおしかけ（押掛）の所まて二まし

にハせす只一重なるへし小級まても
緒を入る布にてくるなり是ハ
當方にある分なり又云く一疋の者
乗衜を脇にかくる板右の服の下に
衜のかねあるへし左よりかくる（かけ）埃より
小級を取て前に結ふなり又云く
沿外へ屋形出るときハ洗衜をとめて
尻綱とる者式の衜を懸るなり洗衜を

こしらえ衡と申すへし今加茂八幡祭禮前駈のかざり馬にハ鋂龍頭をかくるも此意なるへし（安都馬具佐 伊勢家坐右之書）

一洗衡ハ衡縄三筋の内一筋ハこくうに用ゆ二筋ハ衡引手に附る蛇口に通しかゞみ附るなり　騎士用本

一的出張記に云くあらひくつわに付は縄をハくつわ縄と申すへし　伊勢家坐右之書

鶉目尺　衡　三尺縄

一轡ハ駒ハ太爽を用ひ強性ハ細爽を用ゆ但し左右のかゞみ縄を着け前の四方より引通し是より鐙の縄附へ結ひ左右手にて衡く附は是にて廻しなと進退すること叶縄ハ三尺縄を一重にして用ゆるなり

或いハいふ藁のたうまを牽くこゝちして三尺縄とも云れ両露に濡れをしてよるとも云り　武学拾粹

つき太細の替りあり只一色の寸を用ひんするよく〳〵吟味あるへきことなり　安都馬具佐

一衡の事秘傳是あり秀（名人）ハ衡の重き

拵へ
こしらへ銜とハ申すへし今加茂八幡
祭禮前駈のかさり馬にハ鍮龍頭をかく
るも此意なるへし（安都馬具佐　伊勢家坐右之書）

一 先銜ハ銜色三筋の内一筋ハニ用ゆ

一 銜をハ一口といふ。銜の寸法に大中小三段の
定法ありといへとも近世馭者の流に
よりて各当用するところあれハ今
こゝに記さす抑馬の口に生れ
つき太細の習りあり只一色の寸を
用ひんよりよく吟味あるへきこと
なり（安都馬具佐）

一 銜の事秘傳是あり秀（人名）ハ銜の重き

軽き批判なし幸（名人）ハ弱き口にも強き
口にも重き銜よしとあり其故ハ四角
なりもあるゆへに口を引所にこたへて
よしといへり幸ハ銜ハ丸きかよし四角
なるハひじ（臂）のあたるときハ痛ます
丸きハ何方も角なるゆへによりて
よしといふとあり尓秀ハ銜はりたハ
金をきせてよしとあり口傳に曰く
銜ハはみの一方にて一束つなり〇と云ヽ
好玄曰く銜の間ハ四寸五分なり馬を
嫌ハす四寸五分用ゆへし是より長きハ
悪きものなり但し繪圖書に記す
ことく（如）四寸五分の圖なり尓少しつまり
たるハ悪くハなし馬つまるなりくてみの
ねらひの事なり秘傳なり　秀幸論

一馭者の好次第當時ハ角銜より丸銜を

多く用ゆ是も馭者此風により好ある
事なれハ規矩定めかたし（安都馬具佐）

一銜ハ異なる義なし南蠻鉄強きなり
然れともたしかきともいふハ銜ハ折てハ
ならぬものなり（騎士用本）

一銜地金さへたるハ折る（あり）ねばきハ曲る
能きしたひさるを用ゆへし喰み橋金
引ノ手ハきさひなど撰むへし（安都馬具佐）

一夜かけのとき或ハ夜まちに出るときの
銜に習ひあり心得へし（竹中百箇條）

一河内國譽田といふ所に一口といふ
銜排治二軒往古よりありと右二軒ハ
神功皇后百濟へ出陣の砌銜を
献し奉るといひ（云）傳ふ例を以て八幡
神主御城代八幡御參詣のおり代々
銜を献し奉る往昔の銜なりとす

日本政府圖書

當時の姿の銜なり一口とすハ馬の口へひとつに當るを以てむかしより一口といひ云傳ふと鍛治の物語り姓ハ萩原とすり名ハ重次と語る明珎より一口古く甲冑に名高きゆへ銜小も

名あるし古代の銜神社佛閣なとにハまゝあり　安都馬具佐

内閣文庫

丁亥七月一読